

第79回国民スポーツ大会

高等学校 野球(軟式)競技会

令和7年9月29日(月)～
10月2日(木)

会場

甲賀市民スタジアム
高島市今津総合運動公園今津スタジアム

YSPresents...
IGNORANCE is SIN

主催：公益財団法人日本スポーツ協会・文部科学省・滋賀県
公益財団法人日本高等学校野球連盟・甲賀市・高島市
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会

湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ

国民スポーツ大会



国民スポーツ大会(国スポ)は、広く国民の間にスポーツを普及し国民の体力向上を図るとともに、地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与することを目的として、毎年開催される国内最大の総合スポーツ大会です。

都道府県対抗で行われる正式競技・特別競技・公開競技のほか、年齢・性別・障害のあるなしを問わず、誰もが参加することができるデモンストラーションスポーツが実施されます。

第79回国民スポーツ大会

大会愛称

わたSHIGA輝く国スポ

選手、ボランティアをはじめ、滋賀県で開催するこの大会に関わるすべての人が、様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動、連帯感を共有できる大会を目指します。

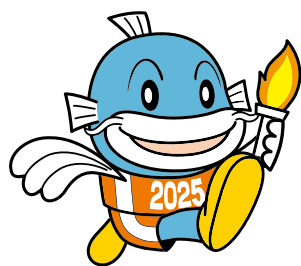
大会スローガン

湖国の感動 未来へつなぐ

「琵琶湖」を擁する湖国滋賀で生まれた感動が、この大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれるようにとの願いが込められています。

大会マスコットキャラクター

琵琶湖に生息する固有種「ビワコオオナマズ」をモチーフにしたキャラクターです。



■ キャッフィー

どんくさいわりにチャレンジ精神が旺盛で何事にも一生懸命。子ども好きで人を楽しませることが大好きです。



■ チャッフィー

「キャッフィー」の幼なじみで、昔から仲の良い友達です。泳ぐことは得意ですが、陸のスポーツは少し苦手で「キャッフィー」に教えてもらっています。

「キャッフィー」と「チャッフィー」を合わせて「キャッチ」。人の心をキャッチする、という意味が込められています。

目 次

あいさつ

第 79 回国民スポーツ大会会長 公益財団法人日本スポーツ協会会長	遠藤 利明 …… 1
文部科学大臣	あべ 俊子 …… 2
公益財団法人 日本高等学校野球連盟会長	寶 馨 …… 3

歓迎のことば

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会会長 滋賀県知事 三日月 大造 ……………	4
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会会長 甲賀市長 岩永 裕貴 ……………	5
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会会長 高島市長 今城 克啓 ……………	6
一般財団法人 滋賀県高等学校野球連盟会長 田濃 良和 ……………	7

大会役員 ……………	8
競技会役員 ……………	12
競技役員 ……………	14
競技補助員・競技会係員・競技会補助員 ……………	15
総則 ……………	16
実施要項 ……………	34
競技日程及び組合せ表 ……………	38
都道府県参加校一覧 ……………	39
式典 ……………	40
参加校紹介 ……………	41
試合上の注意・応援について ……………	49
競技の見方 ……………	51
試合の記録 ……………	53
過去の成績一覧 ……………	56
会場案内図 ……………	58
関係機関連絡先一覧 ……………	63

あいさつ



公益財団法人日本スポーツ協会

会長 遠藤 利明

約 400 万年の歴史を持つ日本最大で最古の湖である琵琶湖を中心に雄大な風景が広がり、古くから日本の文化や経済の先進地として栄えたここ滋賀県において、第 79 回国民スポーツ大会が開催されますことは、誠に喜ばしい限りです。

大会愛称である「わた SHIGA 輝く国スポ」のとおり、大会に関わる全ての方々が主役となり、光り輝くことができる大会となることを願っております。

スポーツは、目標に向かっての努力と達成感、そして観戦する人をワクワクさせ、楽しく、心を動かすものであるからこそ、人々を、社会を元気にする力を持ちます。

本年 6 月、14 年ぶりに改正されたスポーツ基本法では、スポーツを「する」「みる」「ささえる」に加え、「集まる」「つながる」として明示されています。

厳しい予選を勝ち抜き、郷土の代表として集まったアスリートの皆様には、フェアプレーを通じて友情を深め、つながり、スポーツが楽しいものであることを体現いただき、開催地の皆様とも交流を深め、全国にスポーツの力と滋賀県の魅力を発信する伝道者になっていただければ幸いです。

さて、昭和 21(1946) 年にスタートした「国民体育大会」は、昨年「国民スポーツ大会」へ名称を変えて新たなスタートを切るなど、大きな変革期にあります。

日本スポーツ協会では、本年 3 月、「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」から示された「提言」に基づき、国民の皆様がこれまで以上にワクワクし持続可能な魅力ある大会となるよう、様々な改革に取り組んでいくこととしています。

結びに、本大会の開催にあたり、長年諸準備にご尽力いただきました、地元滋賀県をはじめ関係の皆様方のご支援、ご協力に対し心から深く感謝申し上げます。



あいさつ

文部科学大臣

あべ 俊子

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、ここ滋賀県において第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」が盛大に開催されますことを、誠に喜ばしく存じます。

滋賀県は、日本最大の湖である「琵琶湖」、四季折々の表情を見せる「伊吹山」等、美しく彩りある豊かな自然の魅力にあふれ、世界文化遺産である「比叡山延暦寺」や国宝「彦根城」等、歴史と文化が息づく県です。

昭和56年のびわこ国体以来44年ぶりの滋賀県での開催となり、「湖国の感動 未来へつなぐ」をスローガンに、県全域を舞台に熱戦が繰り広げられます。

また、本大会は、様々な場面で環境に配慮した取組を行い、スポーツの力を活用し、持続可能な社会づくりに貢献していくすばらしい大会となっています。「わた SHIGA 輝く国スポ」が、国民に夢と感動、連帯感を共有できる大会、また、開催地である滋賀県の活性化に資する大会となりますことを心から願っております。

郷土の代表として参加される選手の皆さんが、これまで積み重ねてこられた練習の成果を思う存分発揮され、我が国の国際競技力の向上が図られるとともに、この機会に全国の仲間や滋賀県民の皆さんとの交流の輪を広げられ、思い出に残る大会となりますことを期待しております。

昨年度は、パリオリンピック・パラリンピック競技大会が、今年度は東京2025世界陸上競技選手権大会、第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025、ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、国民のスポーツへの関心はますます高まっているところです。

文部科学省としましても、アスリートや子供たちの活動の機会を確保し、スポーツの持つ力やすばらしさが社会の活力につながるよう関係の皆様と一丸となって取組を進めてまいります。

結びに、「わた SHIGA 輝く国スポ」の開催に当たり御尽力いただいた地元滋賀県、会場となる各市町をはじめとする関係の皆様への御支援、御協力に対し、心から敬意と感謝の意を表しまして、御挨拶いたします。

令和7年7月31日現在



ご 挨 拶

公益財団法人 日本高等学校野球連盟

会 長 寶 馨

1981（昭和 56）年の「第 36 回国民体育大会」以来 44 年ぶりに、滋賀県において「わた SHIGA 輝く国スポ大会」が開催されますことは、誠に喜ばしくご同慶の至りです。

滋賀県ならびに高等学校野球競技会軟式の部開催地の甲賀市、高島市をはじめ、関係の皆様方には、大会開催に当たり、ご苦勞があったことと思います。関係各位に厚く御礼申し上げます。

さて、全国大会の軟式野球における滋賀県勢は、国民体育大会においては、第 30 回大会（1975 年 三重）で大津商が出場したのが始まりで、その後、米原、比叡山が出場致しました。

また、全国高等学校軟式野球選手権大会においては、第 2 回大会（1957 年）に大津が県勢として初出場したのが始まりで、その後、甲南、大津商、比叡山、八幡がそれぞれ出場しました。

本年の第 70 回全国高等学校軟式野球選手権大会で活躍した代表校が、甲賀市ならびに高島市に集い、相互の交流を深め、友情の輪を広げることが出来る機会を得たことは、誠に意義深いものがあります。

軟式野球は、日本の野球の普及・発展に大きく貢献してきました。本大会が軟式野球の魅力を伝えるとともに、滋賀県下はもとより全国の高校軟式野球ファンの皆様の期待に応えられるような熱戦が繰り広げられることを楽しみにしています。

また、今年は 7 イニング制を導入することとなりました。この新しい試みにもご注目いただければ幸いです。

以 上



歓迎のことば

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
実行委員会会長

滋賀県知事 三 日 月 大 造

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国から選手・役員の皆様をはじめ多くの方々をお迎えし、ここ滋賀県において「わた SHIGA 輝く国スポ」を開催できますことは、この上ない喜びであり、県民を代表して心から歓迎申し上げます。

また、本大会の開催にあたり多大な御支援と御協力を賜りました関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

本大会は、「湖国の感動 未来へつなぐ」をスローガンに掲げ、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、すべての人が様々な場面で主役として光り輝くとともに、大会を通じて湖国滋賀で生まれた夢や感動、連帯感が、大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれることを目指しています。

大会における共生社会の実現に向けた取組や環境配慮の実践、さらには心のこもったおもてなしなど、長年培ってきた滋賀ならではの視点により、みんなが輝く大会にしてまいりたいと考えております。

本県は、我が国最大の湖である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史を有するとともに、先人が人と人、人と自然のつながりの中で育んできた文化が今も脈々と息づいています。是非、滋賀のリズムに触れていただき、心のリズムを整え、本県での滞在を楽しんでください。

選手の皆様方におかれましては、日頃の練習の成果を存分に発揮されますとともに、地域をこえた交流に触れ、本大会を思い出に残る素晴らしい大会にさせていただきたいと存じます。

結びに、本大会に関わる皆様の御健勝と御多幸を心から祈念申し上げ、歓迎のことばといたします。



歓迎のことば

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
甲賀市実行委員会会長

甲賀市長 岩永 裕貴

第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」の特別競技として、高等学校野球（軟式）競技会をここ甲賀市で開催できることを大変光栄に存じます。

また全国各地から多くの選手の皆様をはじめ、大会関係者の皆様ようこそ甲賀市にお越しくださいました。甲賀市民を代表しまして心から歓迎申し上げます。

滋賀県で国民スポーツ大会が開催されますのは、昭和56年の第36回国民体育大会「びわこ国体」以来、44年ぶりの開催になります。本市でも高等学校野球（軟式）競技をはじめ、正式競技・特別競技の4競技が開催されることとなっており、「湖国の感動 未来へつなぐ」のスローガンのもと、全国からお越しいただく皆様を最大限のおもてなしの心でお出迎えしようと各競技会の成功に向けて一丸となって準備を進めてまいりました。

滋賀県の南東部に位置する甲賀市は、豊かな自然と長い歴史に育まれた魅力あふれるまちです。約800年の歴史を誇る「信楽焼」は、日本六古窯のひとつに数えられ、やきものに適した良質の土に恵まれたこの地で受け継がれてきました。

また、戦国時代に活躍した「甲賀忍者」の発祥の地としても知られ、信楽焼とともに平成29年4月に日本遺産に認定されています。

ぜひこの機会に、本市の魅力に触れていただき、良き思い出をお持ち帰りいただければ幸いです。

高等学校野球（軟式）は、使用するボールの性質や打球の複雑さから高度な技術と戦術が求められます。試合終了まで1点を争う締まった好ゲームとなることも多く、一球一球の駆け引きも競技の魅力の1つでもあります。

大会に参加される皆様には、本大会を迎えるまでに積み重ねてこられた日々の努力の成果と磨きあげられた技術を十分に発揮していただくとともに、大会を通して多くの出会いと笑顔が生まれ、皆様にとって甲賀の自然や文化、地域の人情が心に残る素敵な大会となることを願っております。

結びに、本大会の開催に多大なご尽力を賜りました関係者の皆様に心より感謝申し上げますとともに、選手の皆様のご健闘をご祈念申し上げ、歓迎のことばといたします。

歓迎のことば



わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
高島市実行委員会会長

高島市長 今 城 克 啓

第 79 回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」高等学校野球（軟式）競技会を、全国から多くの選手・監督をはじめ、大会関係者の皆様を高島市にお迎えし開催できますことは、誠に光栄であり市民を代表いたしまして、心から歓迎申し上げます。

高島市は滋賀県の北西部に位置し、東は琵琶湖、西に森林や里山が広がり、古来より京阪神と北陸を結ぶ交通の要衝として栄え、豊かな森林から流れ出る水は琵琶湖の 3 分の 1 を占める水源を有する地域であります。メタセコイア並木をはじめ全国の百選に 13 カ所選出された風光明媚な自然景観を有し、近江牛や近江米などの特産品の生産をはじめ、発酵食の鮎寿司、日本酒など古来の文化が色濃く残っています。選手ならびに関係者の皆様には、ぜひこの機会に本市の魅力にも触れていただければ幸いに存じます。

さて、いよいよ、昭和 56 年の第 36 回国民体育大会「びわこ国体」以来、44 年ぶりとなる「わた SHIGA 輝く国スポ」が開催されます。本市では、デモンストレーションスポーツの里湖で地域を結ぶウォーキングを皮切りに、ウエイトリフティング、ソフトボール（成年女子）および銃剣道の正式競技に加え、特別競技である高等学校野球（軟式）が行われます。今大会が競技への関心を高め、本市におけるスポーツ振興を図る上でも大変意義深いものとして、今後も地域に根付いていくものとなりますことに大きな期待を寄せております。選手の皆様には、日頃の練習の成果を遺憾なく発揮され、最良の結果がもたらされるとともに、お互いの親睦や交流を深めるすばらしい大会となることを願っております。

結びになりましたが、本大会の開催にあたりご尽力いただきました関係者の皆様に深甚なる敬意と感謝の意を表しますとともに、選手の皆様のご活躍と本大会の成功を心からご祈念申し上げ、歓迎のことばといたします。



歓迎のことば

一般財団法人 滋賀県高等学校野球連盟

会長 田 濃 良 和

ようこそ滋賀におこしくございました！心から歓迎申し上げます！

「湖国の感動 未来へつなぐ」のスローガンのもと、ここ滋賀県甲賀市・高島市に、全国各地からの代表校をお迎えして、「わた SHIGA 輝く国スポ」高等学校野球（軟式）競技会を開催できますことは、滋賀県の高校野球に携わる者としてこの上ない喜びであります。お越しの選手の皆さん、関係者の皆さまを、滋賀県高等学校野球連盟を代表して心から歓迎申し上げます。

本競技会では、第70回全国高等学校軟式野球選手権大会において優秀な成績を収められた高校から、開催県滋賀の代表校を含む8校が選拔され、4日間にわたり熱戦を繰り広げます。滋賀県高等学校野球連盟及びその加盟校は、最高のプレーができますよう出場校の皆さんを全力で応援いたします。日々の厳しい練習の積み重ねによって培われた技術とチームワークで存分に力を発揮され、この舞台での試合が思い出深いものとなることを願っております。また、皆さんのプレーで、感動が湖国の未来に広がることを期待しています。

滋賀県は、日本一の湖・琵琶湖をはじめとした豊かな自然に恵まれています。古くから水陸交通の要地として栄え、世界遺産比叡山延暦寺や彦根城、安土城址など文化遺産があちこちに存在しています。近江商人の文化や近江牛、信楽焼などの特産物もあり、自然・歴史・文化が調和する魅力あるところです。選手の皆さんには、競技の合間にぜひ滋賀の風土や食文化、人情にもふれていただき、心身のリフレッシュにもつなげていただければ幸いです。

結びに、本競技会開催にあたり、日本高等学校野球連盟、滋賀県並びに甲賀市・高島市実行委員会をはじめ、運営にご協力いただきます多くの関係の皆さまに感謝申し上げますとともに、本競技会の成功を心より祈念申し上げ、歓迎のことばとします。

田藤藤大河小寺金茂大こや目伊有坂藤砂豊村町番寶鶴福山馳田西宮苅大甲玉	中本本原菅澤城里岡やり片藤森田岡田井田匠田本口脇崎田塚斐城井狩川井里田	稔武格朗司孝邦毅孝史悟勉子一志治男満男一郎馨司一博浩隆俊泉英男博デニ圭辰泰昭剛	馬小岩川宇山赤浅嘉齋村草鈴三金千永大久荒吉遠岡杉中高林村服麻大今奥川桑柴	越柳元上津木口松野田ア井野木須屋丸谷野保川村藤岡本谷橋岡部生杉江村島野田	祐勝幸隆妙純敦由アレックス泰聖大和裕恭玄喜正素裕美祐伸達多知昭嗣誠益住政芳隆栄	希彦成弘子健行子紀ス彦地地泰子文室一郎次子生司浩治二史男政太郎直子彦正二仁一	青辛平佐菊武增有北武北杉宮仲富安中真世丹小北大花高大齋丸後藤山日赤岩海河駒柴	木木良藤部子村野村浦本間山道村砂耕羽谷村野村藤山口隈井崎東村井田	章秀朝廣幸治裕展嘉和恒達英光真弘秀知清元英秀元達正祥俊康和英浩千清彦也和史代行	泰子治子一新宏子子英英人靖也明二一威成樹也士裕世剛章彦也純義郎彦也和史代行	城宮藤奈小野矢上小宮小永深川馬河牧土笹岩達大熊新阿伊池越楨大塩有村河藤田口水	戸成原良林中野寺本椋浜澤合場田島川谷田部藤田宗田石田村河藤田口水	英康正久和賢裕和正明祐俊益正かれん雅善光拓和俊八守歳誠孝賢康國文誠真佳鉄	敏藏樹隆美厚彦一郎雄宏清子二一弘也人弘英也彦人朗一恭也昌實吾一俊人一人恵次
------------------------------------	-------------------------------------	---	--------------------------------------	--------------------------------------	---	--	--	----------------------------------	---	---------------------------------------	--	----------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------------

【 参 与 】

田菅渡井吉金政寺南門加太金村杉高松久笠吉高須東井竹寺渡	口原辺本田子岡垣野藤田松浦橋本米井野藤瀬上内崎敷	大正久由和航佑芳久雄真貴達美健守和康賢瑞勇義俊雅通	祐幸雄亘美子裕大介広裕樹美人也紀二正成行一郎洋司人哲勝巳之	平高三関杉野坊田池清鈴高新井藤吉松高尾横遠角酒今松荒綾	井橋井根本口中本水木野保澤田村本田鷺山藤田井後井木部	宏千明好友百遥佳直正克隆宗綾孝一美信真雅元健吉	治昇壽子二里花大子敦規暢行司浩子行成和哉司洋彦守治也	岸長鈴中東品小河原高江井谷埜田我嶋口岡山元葉澤井田岡江	川南木山野治原高井谷埜田我嶋口岡山元葉澤井田岡江	剛哲信二眞惠百章弘和尚直由剛純新英度尚雅宏守直公	之生吾三男子映広昭紀男史香里史学也幸良史也之稔弘彦一	西衛山越川富田近沼見大深児稻木前河前濱宮菅竹武田刈黒	原藤中前口澤口藤波田貫谷玉葉原田口田本城間内田部谷木	斗敬博浩雅佑雅茂大祐晶晴哲康英義昌直裕延知長好淳	司輔史司三也紀潤輝紀輔紀香伸也博史朗宏人晃和巳門孝一郎	男輔史司三也紀潤輝紀輔紀香伸也博史朗宏人晃和巳門孝一郎
-----------------------------	--------------------------	---------------------------	-------------------------------	-----------------------------	----------------------------	-------------------------	----------------------------	-----------------------------	--------------------------	--------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	--------------------------	-----------------------------	-----------------------------

競 技 会 役 員

2025年7月31日現在

〈順不同、敬称略〉

【名誉会長】	岩 永 裕 貴	今 城 克 啓		
【会 長】	寶 馨			
【副会長】	尾 上 良 宏	北 村 聡	山 本 秀 明	辻 中 祐 子
	田 濃 良 和	治 武 俊 明	伊 藤 隆 樹	樋 口 泰 司
	赤 水 新 次			
【顧問】	佐 山 和 夫	高 橋 順 二	西 岡 宏 堂	田名部 和 裕
	井 上 康 雄	氏 家 弘 二	北 村 雅 敏	矢 橋 佳 之
	津 島 節 典	菅 原 祐 治	春日川 孝 靖	田 口 康
	安 部 康 典	酒 井 祐 治	深 谷 靖 英	石 島 祐 太郎
	上 原 清 司	齋 藤 明 博	早 川 貴 英	小 山 貢
	布 施 和 久	加 藤 幸 一	岩 崎 啓 章	久保村 智
	亀 谷 卓 朗	居 村 吉 記	松 島 真 章	石 川 徹
	鶴 田 昭 博	水 谷 正 樹	西 脇 勝 己	野 村 善 之
	川 口 伊 佐 夫	橋 本 智 稔	村 井 博 樹	西 上 嘉 人
	國 岡 進	水 津 則 義	西 山 正 宏	折 田 裕 之
	久保田 力 哉	平 尾 浩 一 郎	多 田 巧 哉	二 神 弘 明
	山 岡 晶 昭	古 閑 長 彦	原 口 哲 哉	長 池 一 徳
	坂 本 憲 昭	花 田 將 之	香 川 健 二	黒 木 誠
	眞榮田 義 光	田 中	立 岡 秀 寿	河 越 安 実 治
	川 島 浩 之			
【参 与】	村 木 慶 太郎	福 井 進	西 山 実	木 村 眞 雄
	北 田 麗 子	中 島 裕 介	出 口 雅 之	西 田 忠
	瀬 古 幾 司	糸 目 仁 樹	岡 田 重 美	堀 郁 子
	奥 村 則 夫	小 倉 剛	西 村 慧	橋 本 恒 典
	山 岡 光 広	田 中 喜 克	戎 脇 浩	谷 永 兼 二
	田 中 新 人	橋 本 律 子	海 東 英 和	清 水 鉄 次
	藤 田 昭 造	森 脇 徹 宙	福 井 節 子	澤 本 長 俊
	廣 部 真 章	是 井 永 佳 郎	高 木 純 子	磯 水 部 亜 希
	藍 取 誠 隆	井 吉 見 大	松 里 浩 恵	清 野 口 喜 代 美
	高 山 顕 子	池 田 吉 希	吉 木 秀 樹	野 橋 本 悟 史
	松 高 木 垂 矢	森 村 孝 基	地 村 順 子	橋 伴 孝 史
	森 田 中 勇 彦	奥 村 展 三 壽	南 村 啓 次 郎	前 田 康 一 好
	大 原 克 彦	岸 智 昭	村 上 元 庸	山 崎 隆 司

立真則藤西北福前時横田今山近地小横長奥井	岡鍋安川村野川田井中西本藤平島井瀬野本	秀博高賢久為美正義拓英直勝康正直	寿健宏樹司昭司夫知弘一也司人弥猛裕弘久亘	西山池松武寛川青小村小中保藤樋仲木藤饗	田下村原田島谷林中澤島井丸口井下森庭	貞峰基美達章隆信教純晋泰孝泰眞	夫武正生裕貴郎章宏之一仁子也司宗晃男二	村小林谷尾山松伊本上野吉北西福長前平川	地山口中本本原田品口川田井谷川井林	昭善俊一一道浩利充正聖厚善一秀正	彦剛彦幸彦涉明德弘朗子寛一功司一善明宏	赤藤橋村饗土西田江橋井出谷松藤森吉青	尾原本田庭永村畑竜本花嶋本橋田野谷	優雅秀一陽太康俊春正泰克茂信	文信登俊弥晶子郎成和美伸彦忠志之吾守
【委員長】	井本		亘生		院	寿幸理保和一秀裕正俊貴広匠達	文夫子彰史弥樹二佳介哉之平也	北福根尾中横鶴兒黒八田大菊八	村留岸崎島山田玉川田部堤田木	俊和雅泰隆泰賀正和勝雅昌孝	文年則輔信之宣剛精晃彦生大夫	野細正志武和高北田北神佐奥五	崎川木方内田津川中山谷野村色	良典浩紀史英智智信はる健	樹宏陽文子穗亮樹也基太郎な介綾
【副委員長】	大久保藤老田藤場戸間原垣場上田谷		雅雅久美子昭江子仁努之一隆信一裕也子	雲林田熊堤野土中桑板金木中久中	院靡谷村井川嶋橋原地川保山										
【委員】	内海堅斎馬榎野杉下馬川原伴打														

競技役員

2025年7月31日現在

〈順不同、敬称略〉

[illegible]

競 技 補 助 員

滋賀県立水口高等学校 野球部
滋賀県立水口東高等学校 野球部
滋賀県立甲西高等学校 野球部
滋賀県立高島高等学校 野球部
学校法人幸福の科学学園関西高等学校 野球部
滋賀県立大津商業高等学校 放送部

競 技 会 係 員

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実施本部
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実施本部

競 技 会 補 助 員

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市ボランティア
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市ボランティア

大会実施要項

総 則

開催の趣旨

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとする国内最大のスポーツの祭典である。

滋賀県で開催する第79回国民スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ」は「湖国の感動 未来へつなぐ」をスローガンに掲げ、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、すべての人が様々な場面で主役として光り輝くとともに、大会を通じて湖国滋賀で生まれた夢や感動、連帯感が、大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれる大会を目指して開催する。

実施方針

1 実施競技

(1) 正式競技 (37 競技)

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

(2) 公開競技 (7 競技)

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

(3) デモンストラレーションスポーツ (26 競技)

インディアカ、ウォーキング、ウォーキングフットボール、小倉百人一首競技かるた、カローリング、還暦軟式野球、キンボールスポーツ・レクリエーション、里湖で地域を結ぶウォーキング、スポーツウエルネス吹矢、スポーツ鬼ごっこ、スポーツ拳法、スポーツチャンバラ、スリースマイルゴルフ、スローイングビンゴ、ソフトバレーボール、ネットでポンポイ、ノルディック・ウォーク、ひこねスーパーカロム、ビリヤード、フットサル、マリンスポーツフェスティバル、ミックスバレーボール、モルック、ユニカール、ユニホック、ラジオ体操第3 (初代・二代目)

(4) 特別競技 (1 競技)

高等学校野球

2 会期および会場地

(1) 正式競技・特別競技（15 市、4 町：計 19 市町）

会 期	会 場 地
2025 年 9 月 28 日（日） ～ 10 月 8 日（水） 〔11 日間〕	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、大阪府豊能郡能勢町、兵庫県三木市
2025 年 9 月 6 日（土） ～ 9 月 15 日（月） 〔10 日間〕	大津市、長浜市、草津市 ※水泳、体操、バレーボール（ビーチバレーボール）競技会は上記会場地で実施
2025 年 9 月 21 日（日） ～ 9 月 25 日（木） 〔5 日間〕	東近江市、京都府向日市 ※自転車（トラック・レース、ロード・レース）競技会は上記会場地で実施

(2) 公開競技（7 市：計 7 市町）

会 期	会 場 地
2025 年 8 月 23 日（土） ～ 9 月 21 日（日）	長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市

(3) デモンストレーションスポーツ（13 市、1 町：計 14 市町）

会 期	会 場 地
2025 年 4 月 12 日（土） ～ 9 月 14 日（日）	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、多賀町

(4) 文化プログラム

文化プログラムの実施については、「文化プログラム実施基準」に基づき、2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日までの期間で、原則として、県内市町で開催する。

3 競技方法

各競技別実施要項に示す方法とし、正式競技は都道府県対抗で実施する。

4 ドーピング検査の実施

大会におけるアンチ・ドーピング活動（ドーピング検査およびアンチ・ドーピング教育活動）は、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が定める「日本アンチ・ドーピング規程」および別に定める「国民スポーツ大会アンチ・ドーピング活動に関するガイドライン」に基づき実施する。

なお、治療の目的で禁止物質・禁止方法を用いる必要がある場合は、事前に「治療使用特例」（TUE）の手続きを行うこと。

各都道府県の代表選手は、大会期間中は常に「国民スポーツ大会ドーピング検査同意書」を所持しなければならない。選手が 18 歳未満の場合、本人の署名および親権者の署名がある同意書を所持すること。

5 参加資格、所属都道府県および選手の年齢基準

選手および監督の参加資格、所属都道府県および選手の年齢基準は、次のとおりとする。

なお、参加資格については、「第79回国民スポーツ大会参加資格、所属都道府県および年齢基準等の解釈・説明」を併せて確認すること。

【 公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ <http://www.japan-sports.or.jp/> 】

(1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手および監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

(ア) 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」(「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。)

(イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、「8 参加申込方法」で定めた参加申込締切時に1年以上在籍していること。

b 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」または「定住者」に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。

b 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注] 上記(ウ)bについて、大学および専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理および難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

イ 選手および監督は、所属都道府県の当該競技団体会長（代表者）とスポーツ協会会長（代表者）が代表として認め、選抜した者であること。

ウ 2023 年開催の特別大会または第78回大会（都道府県大会およびブロック大会を含む）において選手または監督として参加した者は、次の場合を除き、2023 年開催の特別大会または第78回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

(ア) 成年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚または離婚に係る者

[注] a および b は当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

c ふるさと選手制度を活用する者（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

e 能登半島地震に係る参加資格特別措置を活用する者（別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

(イ) 少年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚または離婚に係る者

c 一家転住に係る者（別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。）

〔注〕 a から c は当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

d JOC エリートアカデミーに在籍する者（別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。）

e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

f 能登半島地震に係る参加資格特別措置を活用する者（別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。

オ 選手および監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会および本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。

カ 選手および監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。

キ 選手、監督ならびに本部役員帯同のスポーツドクターおよびアスレティックトレーナーは、大会参加前の1年以内に公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）が指定するアンチ・ドーピング教育を受講し、「国スポ本戦出場前のアンチ・ドーピング教育履歴」に記載した者であること。

ク 上記のほか、選手については次のとおりとする。

（ア） 都道府県大会およびブロック大会に参加し、これを通過した者であること。

（イ） 健康診断を受け、競技会への参加に支障がない者であること。

（ウ） ドーピング検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。

ケ 上記のほか、監督については日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、監督が不在の場合選手は参加することができない。各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

（2） 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

ア 成年種別

（ア） 居住地を示す現住所

（イ） 勤務地

（ウ） ふるさと（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

〔注〕 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

イ 少年種別

（ア） 居住地を示す現住所

（イ） 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地（以下「学校所在地」という。）

（ウ） 勤務地

（エ） 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地

※「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2025年4月30日以前から本大会終了時（2025年10月8日）まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、または通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

〔成年種別〕

- a 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- b 別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

〔少年種別〕

- a 別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」の適用を受ける者
- b 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- d 別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。

(ア) 成年種別に参加する者は、2007年4月1日以前に生まれた者とする。

(イ) 少年種別に参加する者は、2007年4月2日から2010年4月1日までに生まれた者とする。

(ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2025年4月1日を基準とする。

イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生（2010年4月2日から2011年4月1日までに生まれた者）とする。

(4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本スポーツ協会および当該競技団体が調査・審議のうえ、日本スポーツ協会がその可否を決定する

6 各正式競技の総合成績決定方法

各正式競技の総合成績決定方法は次のとおりとする。

(1) 次のア、イの得点を合計したものを男女総合成績（天皇杯得点）および女子総合成績（皇后杯得点）とする。

ア 競技得点

競技得点は、各種別、種目などの第1位から第8位までの都道府県に与え、次のとおりとする。ただし、同順位の場合は、次の順位のものを加え、当該都道府県で等分し、割り切れない場合は、小数第3位以下を切り捨てる。

		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
種別	4人以下	24点	21点	18点	15点	12点	9点	6点	3点
	5人以上7人以下	40点	35点	30点	25点	20点	15点	10点	5点
	8人以上	64点	56点	48点	40点	32点	24点	16点	8点
種目	—	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

〔注〕「種別」：種別などに与える競技得点 「種目」：種目などに与える競技得点

イ 参加得点

参加得点は10点とし、大会（ブロック大会を含む。）に参加した都道府県に与える。

ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

(2) 各競技の総合成績は、当該競技団体が決定する。

ただし、天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、当該競技団体と大会総務委員会が協議する。

- (3) 参加資格違反等に関わる得点等の取り扱いについては、「国民スポーツ大会における違反に対する処分に関する規程」によるものとする。

7 表彰

- (1) 冬季大会および本大会で実施した全正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯を、同じく女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯をそれぞれ授与する。
- (2) 冬季大会および本大会で実施した全正式競技の男女総合成績および女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
- (3) 各正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に、国民スポーツ大会会長トロフィーを授与する。
- (4) 各正式競技の男女総合成績および女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
- (5) 各競技の各種別および各種目などの第1位から第8位までに賞状を授与する。団体競技の場合は、その都道府県名とチーム全員（監督を含む）の氏名を記載したものを都道府県用に1枚、さらにその都道府県名と個人名を記載したもの、または都道府県名とチーム全員（監督を含む）の氏名を記載したものをチーム全員に授与する。

8 参加申込方法

- (1) 参加申込

都道府県スポーツ協会会長（代表者）および競技団体会長（代表者）は、連署の上、都道府県大会またはブロック大会において選抜された者および公益財団法人日本高等学校野球連盟が選出したチームを、大会会長宛に申込むものとする。

- (2) 参加申込締切

参加申込は、定められた締切日までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。なお各競技別実施要項の「参加申込方法」を併せて確認すること。

- (3) 参加申込締切日

締切日	競 技
2025 年 8 月 20 日（水） 【12 競技】	水泳、ローイング、バレーボール（ビーチバレーボール）、体操、レスリング、セーリング、自転車、相撲、カヌー、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン
2025 年 9 月 4 日（木） 【27 競技】	陸上競技、サッカー、テニス、ホッケー、ボクシング、バレーボール（6人制）、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、高等学校野球

- (4) 参加申込様式

参加申込様式は、日本スポーツ協会が実施競技団体と協議の上、作成する。

- (5) 公開競技の参加申込

公開競技については、別途当該中央競技団体が定める所定の手続きにより行う。

- (6) 選手の交代

参加申込締切後の選手の交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、所定の様式、方法により次のア～ウ宛に届け出なければならない。

ア 全国を統轄する各中央競技団体事務局

イ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局

ウ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ各競技会場地市町実行委員会事務局

なお、日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

9 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、所定の棄権手続きをとらなければならない。

なお、棄権手続きに係る届出については選手交代届と同じ様式を用いること。

10 大会参加負担金

- (1) 大会に参加選手団（視察員を除く）を派遣する都道府県スポーツ協会は、大会参加負担金を納入する。一人当たりの大会参加負担金の額は下記のとおりとする。

区 分	負 担 金
少年の種別に参加する選手	3,000円
上記以外の者（本部役員、監督、成年の種別に参加する選手等）	6,000円

[注] 地震、風水害、感染症およびその他主催者の責によらない事由により大会を中止した場合、大会参加負担金の返金を行わない。

- (2) 大会参加負担金は、都道府県スポーツ協会に取りまとめ、次のとおり納入する。

ア 納入期限 2025年9月5日（金）

イ 納入先 みずほ銀行 渋谷支店 普通預金口座 513729
公益財団法人日本スポーツ協会

11 宿泊申込

大会参加者は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会が指定した所定の様式により、定められた締切日までに申込む。

12 都道府県選手団本部役員編成

- (1) 都道府県選手団本部役員は、次のとおりとする。

ア 参加選手 500 名以上の場合、団長、総監督および総務ほか、計 20 名以内とする。

イ 参加選手 300 名以上 500 名未満の場合、団長、総監督および総務ほか、計 15 名以内とする。

ウ 参加選手 300 名未満の場合、団長、総監督および総務ほか、計 10 名以内とする。

- (2) 上記役員のほか、5 名以内の顧問を設けることができる。

- (3) 上記(1)および(2)による本部役員総数の範囲内で、スポーツドクターを帯同するものとする。
なお、帯同するスポーツドクターは日本スポーツ協会公認スポーツドクター資格を有する者とする。

- (4) 上記(1)および(2)による本部役員総数の範囲内で、原則としてアスレティックトレーナーを帯同するものとする。

なお、帯同するアスレティックトレーナーは日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を有する者とする。

- (5) 都道府県選手団本部役員の1日あたりの編成人数については、上記(1)および(2)による人数を上限とする。
- (6) 都道府県選手団本部役員の参加申込は、2025年9月4日(木)までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。

13 視察員

- (1) 視察員は、1都道府県3名以内とする。ただし、2026年以降の国民スポーツ大会の開催が決定または内定している県については、青森県100名以内、宮崎県および長野県60名以内、群馬県および島根県40名以内とする。
- (2) 都道府県の視察員の参加申込は、2025年9月4日(木)までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。

14 ADカードの交付

都道府県選手団、公開競技に参加する選手・監督および役員、大会役員・競技会役員および競技団体が指定した競技役員、大会主催者および競技会主催者が認めた者にはADカード(Accreditation Card)を交付する。

15 参加上の注意

- (1) 大会期間中は、交付されたADカードを携帯しなければならない。
- (2) 各都道府県の代表選手は、競技に際し、「国民スポーツ大会ユニフォーム規程」に基づき、ユニフォームを着用しなければならない。

16 個人情報および肖像権に関わる取り扱い

日本スポーツ協会、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ各競技会場地市町実行委員会および国民スポーツ大会実施競技中央競技団体(以下「国スポ関係機関・団体」という。)は、参加申込等を通じて取得する個人情報および肖像権の取り扱いに関して以下のとおり対応するものとする。

(1) 個人情報の取り扱い

ア 利用目的

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された個人情報は、国スポ関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属都道府県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) 総合プログラムおよび競技別プログラムへの掲載
- (イ) 競技会場内におけるアナウンス等による紹介
- (ウ) 競技会場内外の掲示板等への掲載
- (エ) 大会関連ホームページへの掲載
- (オ) 報道機関への提供

ウ 競技結果(記録)等

競技結果(記録)については、上記イで定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会が設置する記録本部を通じた公開

- (イ) 国スポ関係機関・団体および報道機関等による新聞・雑誌および関連ホームページ等への掲載
- (ウ) 国スポ関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載
- (エ) 次回以降の大会プログラムへの掲載【新記録、優勝および上位入賞結果（記録）等】

(2) 肖像権に関する取り扱い

ア 写真

国スポ関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

イ 写真（写真撮影企業等）

国スポ関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。

なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

ウ 映像

国スポ関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映およびインターネットによって配信されることがある。また、DVD 等に編集され、販売・配付されることがある。

(3) 対応

ア 承諾の確認

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技会における取り扱いに伴い、別途、当該中央競技団体等によって個別に承諾を確認することがある。

イ 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、国スポ関係機関・団体と大会に関する契約をしている者および大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

17 都道府県大会およびブロック大会

正式競技については、本大会の予選として次のとおり都道府県大会（ブロック大会）を開催しなければならない。

- (1) 都道府県の主催団体は、必要に応じて日本スポーツ協会および中央競技団体等関係団体と協議の上、本要項に基づき実施要項を作成する。

なお、日本スポーツ協会および中央競技団体は、その内容に不備がある場合、適宜指導を行うものとする。

- (2) 都道府県大会の実施にあたり、当該都道府県主催団体は、適正な手続きに則り決定した代表選手の選抜方法・選考基準について、予め関係者に周知徹底を図るものとする。

- (3) 参加者は、実施要項に基づき当該主催団体に申込み。

なお、参加は1人1競技に限る。

- (4) ブロック大会の申込みは、原則として国民スポーツ大会参加申込システムにより行い、様式は日本スポーツ協会および当該主催団体が協議の上、作成する。

なお、参加申込システムを使用しない場合の様式については、当該主催団体において別途作成する。

- (5) 都道府県大会の参加申込様式は、当該主催団体において作成する。

- (6) 参加料を徴収する場合の金額は、当該主催団体が中央競技団体と協議の上、定める。
- (7) 競技運営に差し支えない限り、滋賀県選手は当該競技ブロック大会を経ることなく本大会に参加することができる。

18 国民スポーツ大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会および都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者による国民スポーツ大会参加者傷害補償制度を運営する。

- (1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会および本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員（顧問を含む）、視察員ならびにその他選手団役員とする。
- (2) 大会参加の都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金（一人あたり 1,000 円）を、日本スポーツ協会に納入する。
- (3) 納入締切日および納入先については、別途日本スポーツ協会から都道府県スポーツ協会へ通知する。

19 わた SHIGA 輝く国スポの取組

- (1) 環境に配慮した大会の実施

スポーツの楽しさや感動を分かち合うとともに、滋賀県に受け継がれている身の回りの生活から自然環境を考える取組を県民や企業、大会に関わるすべての参加者が実践することで、「人と人、人と地域、人と自然」の繋がりを深めることができるよう取り組む。

- (2) おもてなしと滋賀の魅力発信

豊かな自然や歴史、文化、芸術、祭り、伝統芸能、特産品などの地域資源、湖上スポーツをはじめとした滋賀ならではのスポーツ環境など、滋賀の魅力を発信し、来県者が滋賀での滞在を楽しむことができるよう取り組む。

- (3) 誰もが主役として輝ける取組の推進

年齢や性別、障害の有無などを問わず、誰もが一層身近にスポーツを楽しむことができる環境をつくり、誰もがボランティアや大会関連行事等に積極的に参加できる環境をつくるなど、それぞれのスタイルで「する」「みる」「支える」の体験ができる大会となるよう取り組む。

20 その他

- (1) 参加申込および宿泊申込が、定められた締切日までに行われない場合、または、参加負担金が定められた納入期限までに納入されない場合は、本大会への参加を認めない。
- (2) 大会運営にあたり、選手・観客・大会関係者への安全を最優先に配慮し、気象状況・感染状況・交通状況・テロ行為等の各種災害に伴い、安全確保が見込めないと主催者が判断した場合は、主催者の指示に従うものとする。また、安全確保のために、参加申込システムに登録された以外の個人情報取得する場合がある。取得した情報については、目的以外に利用しない。
- (3) その他の事項については、国民スポーツ大会開催基準要項および同細則による。

別記1 「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」

- 1 成年種別年齢域の選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号および第10項第4号（参加資格および年齢基準等）〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。
 - （1） 居住地を示す現住所
 - （2） 勤務地
 - （3） ふるさと
- 2 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

ただし、JOC エリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。
- 3 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者および「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。ただし、「日本国籍を有する者および『永住者』」に該当しない者であっても、当該大会年の4月30日（冬季大会は前年の4月30日）以前から本大会終了時（冬季大会は各競技会終了時）まで継続的に日本に滞在している場合は、本制度を活用できるものとする。なお、やむを得ない事情により、一時的に日本を離れる場合は、総日数の半数を超えて日本で滞在していること。
- 4 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- 5 「ふるさと」から参加する選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。
- 6 ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 7 参加都道府県は「ふるさと選手」を所定の様式、方法により、当該大会実施要項で定めた参加申込締切期日までに、日本スポーツ協会宛に提出する。

別記2 「『一家転住等』に伴う特例措置」

転校への特例

1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限（国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③)に抵触しないものとする。

(1) この特例の対象は、「少年種別」への参加者に限る。

(2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。

なお「一家転住等」とは概ね次のことを言う。

ア 親の転勤による一家の転居

イ 親の結婚、離婚による一家の転居

ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居

(3) 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。

ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居先が属する都道府県スポーツ協会および都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。

イ 報告を受けた都道府県スポーツ協会および都道府県競技団体は、下記2(1)の場合は転居先、下記2(2)の場合は転居元が属する都道府県スポーツ協会および都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得ること。

2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。

(1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。

ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合

イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合

ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合

(2) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。

ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

別記3 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOC エリートアカデミー」に係る選手のうち、下記1に該当する者については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号および第10項第4号（参加資格および年齢基準等）〕および別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に関し、次の2～4の特例を適用する。

1 対象者

- (1) 少年種別年齢域の選手でJOC エリートアカデミーに在籍する者
- (2) 成年種別年齢域の選手でJOC エリートアカデミーを修了した者、または同アカデミーに在籍する者

2 少年種別年齢域の選手の所属都道府県

本特例第1項-(1)に定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-2)-②に定める「居住地を示す現住所」、「学校教育法第1条に規定する学校の所在地」、「勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

3 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」

本特例第1項-(2)に定める成年種別年齢域の選手は、別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」第2項に定める卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、同アカデミーでの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

4 国内移動選手の制限に係る例外適用

本特例第1項-(1)に定める少年種別年齢域の選手が前回の大会（都道府県大会を含む）と異なる都道府県から参加する場合、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

〔注〕 本特例第1項-(2)に定める成年種別年齢域の選手については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）の規定に従い取り扱うものとする。

5 その他

中央競技団体が国際競技力向上施策として独自に実施するアカデミー事業については、当該中央競技団体からの申請を踏まえ、当該事業の内容がJOC エリートアカデミーに準拠し実施されていることが、公益財団法人日本オリンピック委員会により確認された場合に限り、当該事業を本特例の対象に加えることができる。

別記4 「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置（以下「本特例」という。）」を下記のとおり定める。

1 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 第33回オリンピック競技大会（2024年・パリ）に参加した者。
- (2) 2025年4月30日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者

ア JOC オリンピック強化指定選手

イ 各競技（種目）における国内ランキング上位10位以内の者

ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手

※強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。

2 特例の内容

(1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会およびブロック大会を経ずに国民スポーツ大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手またはチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

(2) 資格要件（日数要件の緩和）

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」または「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外（海外を含む）において生活している実態がないこと。

なお、生活の実態については、下記要件により判断する。

- a 自ら所有する住居、または自らの名義で住居を賃借していること
- b 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
- c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
- d 当該住居に主要な家財道具が存すること

- (イ) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること。

イ 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。

- (イ) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。

3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③のとおりとする。

別記5 「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況および影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手および監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2011年3月11日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手および監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、2023年開催の特別大会または第78回大会に当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2011年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2025年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

〔注〕「居住地を示す現住所」および「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第78回大会または第79回大会に参加した者が、第80回大会において、以下のような震災にかかる理由により再度都道府県を移動し

て参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

〈例〉 ○避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

○避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする場合

○他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2011年度から2012年度（小学校は2015年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

別記6 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況および影響等を総合的に勘案し、新潟県、富山県、石川県、福井県の4県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

（1） 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手および監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2024年1月1日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。

もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2025年4月30日以前から当該大会終了時（2025年10月8日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

（2） 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手および監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、2023年開催の特別大会または第78回大会に、当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

（ア） 2024年1月1日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

（イ） 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2025年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

【注】「居住地を示す現住所」および「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第78回大会または第79回大会に参加した者が、第80回大会において、以下のような震災に係る理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

〈例〉 ○避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

○避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする場合

○他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2024年度から2025年度（小学校は2028年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

実 施 要 項

- 1 期 日 (1) 硬 式 2025 年 9 月 29 日 (月) から 10 月 2 日 (木) まで (4 日間)
(2) 軟 式 2025 年 9 月 29 日 (月) から 10 月 2 日 (木) まで (4 日間)

種 目	9 月 29 日 (月)	9 月 30 日 (火)	10 月 1 日 (水)	10 月 2 日 (木)
硬 式	1 回 戦	準 決 勝	休 養 日	決 勝
軟 式	1 回 戦	準 決 勝	休 養 日	決 勝

- 2 会 場 大津市 (硬式) マイネットスタジアム皇子山
(皇子山総合運動公園野球場)
甲賀市 (軟式) 甲賀市民スタジアム
高島市 (軟式) 高島市今津総合運動公園今津スタジアム

3 種別 (種目) 及び参加人員

種 目	責任教師	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合計 (人)
硬 式	1	1	18	8	160	304
軟 式	1	1	16	8	144	

4 競技上の規程及び方法

- (1) 適用規則は、2025 年度公認野球規則、アマチュア野球内規 (2025 年)、高校野球特別規則 (2025 年版) 並びに大会特別規則による。
- (2) 試合方法
ア 7 イニング制とする。
イ トーナメント方式とする。3 位決定戦は行わない。
ウ 点差によるコールドゲーム (5 回終了以降 10 点差) を採用する。
エ 降雨等により試合が成立しなかった場合、その試合を継続試合とする。
オ 試合が 7 回終了時点で同点となった場合は、タイブレーク制度を採用する。
- (3) 審判委員は、公益財団法人日本高等学校野球連盟が委嘱する。
- (4) 使用球
ア 硬式は、2025 年度公認野球規則によって定められた規格を有するボールを使用する。
イ 軟式は、公益財団法人全日本軟式野球連盟の公認球 M 号球を使用する。
- (5) 競技服装
従来のユニフォームのマークのほか、その都道府県で定められた標識は、見やすいところであれば (チーム全員が同じ位置に付けること) どこでもさしかえないが、なるべく右袖につけること。
背番号は、選手権大会で使用したものに準ずるものをつけてもよい。
- (6) 組合せ
公益財団法人日本高等学校野球連盟で各委員立会いの上、代理抽選によって決定する。

5 参加校の選出

- (1) 選出方法
ア 硬 式
公益財団法人日本高等学校野球連盟が委嘱した選考委員会において、下記事項により決定することを原則とする。
(ア) 第 107 回全国高等学校野球選手権大会準決勝に出場したチーム・・・・・・ 4 校

※同一都道府県から2校が準決勝に進出した場合は、選考委員会のうち1校を選出し、「(ウ) その他」での選出を1校増とする。

(イ) 開催都道府県代表チーム〔(ア)に開催県が含まれない場合〕・・・・・・・・・・1校

※開催都道府県代表チームが準決勝に進出した場合は、「(ウ) その他」での選出を1校増とする。

(ウ) その他・・3校

(ウ)は、第107回全国高等学校野球選手権大会に出場したチームの中から、上記(ア)、(イ)のチームの所属地区外から参加校を選出することを原則とし、地区外からの選出が難しい場合は、同大会3回戦進出以上のチームの中から戦いぶり等をもとに選考委員会を選出する。

イ 軟 式

公益財団法人日本高等学校野球連盟が委嘱した選考委員会において、下記事項により決定することを原則とする。

(ア) 第70回全国高等学校軟式野球選手権大会準決勝に出場したチーム・・・・・・・・4校

(イ) 開催都道府県代表チーム〔(ア)に開催県が含まれない場合〕・・・・・・・・・・1校

※開催都道府県代表チームが準決勝に進出した場合は、「(ウ) その他」での選出を1校増とする。

(ウ) その他・・3校

(ウ)は、第70回全国高等学校軟式野球選手権大会に出場したチームの中から、上記(ア)、(イ)のチームの所属地区外から参加校を選出することを原則とし、地区外からの選出が難しい場合は、同大会1回戦の戦いぶり等をもとに選考委員会を選出する。

(注) 上記に該当したチームでも、高等学校野球チームとして好ましくないもの、又は高等学校野球選手として好ましくない選手を有するチームは、出場を取り消し、補欠校を出場させる。ただし、参加申込み締切後は補欠校を選出せずに棄権扱いとする。

(2) 参加校の決定時期

ア 硬 式 第107回全国高等学校野球選手権大会中に選考委員会を開いて決定する。

イ 軟 式 第70回全国高等学校軟式野球選手権大会中に選考委員会を開いて決定する。

6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則5及び公益財団法人日本高等学校野球連盟で定めた令和7年度大会参加者資格規程（高等学校野球部員のプロ野球団との関係についての規定及び国民スポーツ大会参加者資格規定を含む）による。

ただし、令和7年度大会参加者資格規程第5条第2項又は第7項で認められた年齢超過選手は、総則5-（3）の選手の年齢基準の制限にかかわらず、特例として出場することができる。

7 表 彰

各種別の第1位から第3位までに、賞状を授与する。

8 参加申込み方法

総則8に定めるもののほか、次による。

(1) 所定の Web ページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスし、必要項目を入力の上、所属都道府県スポーツ協会を通じて、2025年9月4日（木）までに申込み手続きを完了すること。締切期限までに提出しないチームは、出場を辞退したものとして取り扱う。

(2) 締切期限以降は、所定の Web ページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスで

きなくなるので、締切期限を厳守すること。

- (3) 参加申込み締切後の選手の変更は、死亡、疾病、傷害、転校、秋季大会との日程重複等の特別な場合のみ認める。特別な事情で選手を変更する場合は、それを証明する書類を添付し、当該都道府県スポーツ協会を通じて次のとおり行う。

ア 提出期日

(ア) 硬式 2025 年 9 月 28 日 (日) (代表者会議開催前まで)

(イ) 軟式 2025 年 9 月 28 日 (日) (代表者会議開催前まで)

イ 提出先

(ア) 〒 550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀一丁目 22 番 25 号
中沢佐伯記念野球会館内

公益財団法人日本高等学校野球連盟

TEL 06-6443-4661 FAX 06-6443-1593

(イ) 〒 520-0807 滋賀県大津市松本一丁目 2 番 1 号

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局

(滋賀県国スポ・障スポ大会局 競技運営室 競技第一係)

TEL 077-528-3324 FAX 077-528-4836

MAIL kokusupo-sanka@pref.shiga.lg.jp

(ウ) 硬式

〒 520-0805 滋賀県大津市石場 10 番 53 号

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局

(大津市国スポ・障スポ大会局 大会競技課)

TEL 077-528-0310・0320 FAX 077-522-7766

MAIL koku-spo.baseball@city.otsu.lg.jp

軟式

〒 528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口 6053 番地

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会事務局

(甲賀市国スポ・障スポ推進室 競技運営係)

TEL 0748-69-2253 FAX 0748-69-2293

MAIL kokusupo-hr-baseball@city.koka.lg.jp

なお、(イ) (ウ) については、原則メールにて提出とする。また、公益財団法人日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、別途、所定の手続きにより参加申込み情報を修正すること。

9 参加上の注意

- (1) 参加校は、代表者会議当日までに必ず所定の宿舎に到着し、第 79 回国民スポーツ大会高等学校野球競技本部〔8 の (3) イ (イ) の実行委員会事務局〕に連絡すること。

(2) その他の注意

ア 参加校は、母校を出発してから帰校するまで一切他校と試合することはできない。

イ 参加校は、必ず 1 名の責任教師が引率者となり、大会期間中チーム及び選手の全ての行動に対して責任を負うものとする。

ウ 健康管理

(ア) 疾病又は試合中の負傷等により、主催者が試合出場を不相当と認めたときは、当該選手の試合出場を停止する。

- (イ) その他健康管理上、試合をすることが不適当と主催者が認めたときは、その試合を停止する。
- エ 参加校は、公益財団法人日本高等学校野球連盟が定めた野球用具の使用制限に適合した野球用具を使用すること。

10 その他

(1) 組合せ抽選会

日 時 2025 年 9 月 10 日 (水) 午後 1 時
場 所 公益財団法人日本高等学校野球連盟
〒 550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀一丁目 22 番 25 号
中沢佐伯記念野球会館内
TEL 06-6443-4661 FAX 06-6443-1593

(2) 代表者会議

ア 硬 式

日 時 2025 年 9 月 28 日 (日) 午後 5 時
場 所 びわ湖大津プリンスホテル
〒 520-8520 滋賀県大津市におの浜四丁目 7 番 7 号
TEL 077-521-1111 FAX 077-521-1110

イ 軟 式

日 時 2025 年 9 月 28 日 (日) 午後 5 時
場 所 びわ湖大津プリンスホテル
〒 520-8520 滋賀県大津市におの浜四丁目 7 番 7 号
TEL 077-521-1111 FAX 077-521-1110

(3) 表彰式

ア 硬 式

(ア) 3 位表彰

日 時 2025 年 9 月 30 日 (火) 準決勝終了後
場 所 マイネットスタジアム皇子山 (皇子山総合運動公園野球場)
〒 520-0037 滋賀県大津市御陵町 4 番 1 号

(イ) 表彰式

日 時 2025 年 10 月 2 日 (木) 決勝終了後
場 所 マイネットスタジアム皇子山 (皇子山総合運動公園野球場)
〒 520-0037 滋賀県大津市御陵町 4 番 1 号

イ 軟 式

(ア) 3 位表彰

日 時 2025 年 9 月 30 日 (火) 準決勝終了後
場 所 甲賀市民スタジアム
〒 528-0051 滋賀県甲賀市水口町北内貴 230 番地
日 時 2025 年 9 月 30 日 (火) 準決勝終了後
場 所 高島市今津総合運動公園今津スタジアム
〒 520-1655 滋賀県高島市今津町日置前 3110 番地

(イ) 表彰式

日 時 2025 年 10 月 2 日 (木) 決勝終了後
場 所 甲賀市民スタジアム
〒 528-0051 滋賀県甲賀市水口町北内貴 230 番地

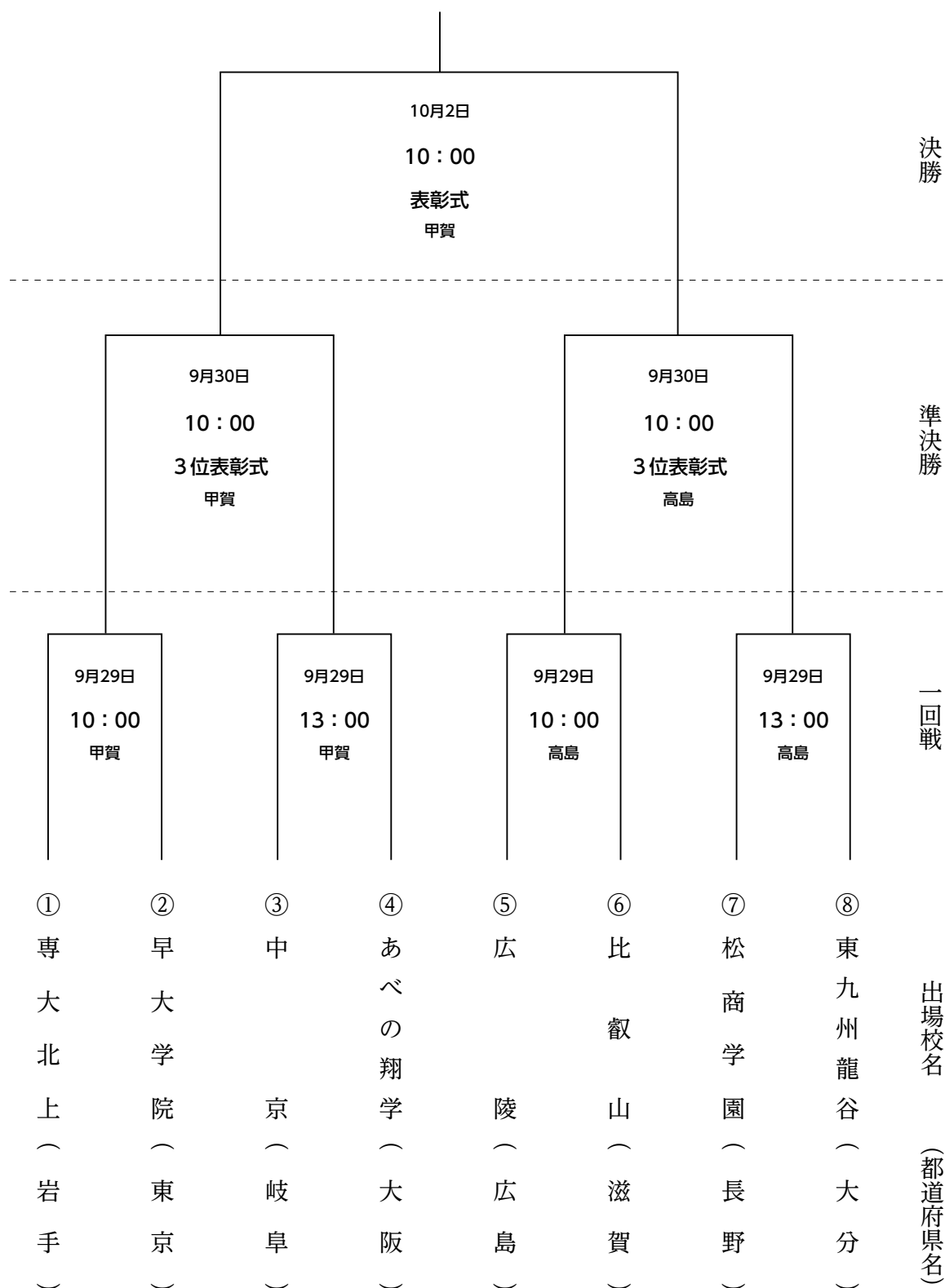
競技日程及び組合せ表

9月29日(月)から10月2日(木)まで4日間

会場：甲賀市民スタジアム

高島市今津総合運動公園今津スタジアム

【軟式の部】



都道府県参加校一覧

	都道府県名	学 校 名
1	岩手	専修大学北上高等学校
2	東京	早稲田大学高等学院
3	長野	松商学園高等学校
4	岐阜	中京高等学校
5	滋賀	比叡山高等学校
6	大阪	あべの翔学高等学校
7	広島	広陵高等学校
8	大分	東九州龍谷高等学校

式典

【日程】

3位表彰式	9月30日(火)	準決勝終了後随時
表彰式	10月2日(木)	決勝戦終了後

【場所】

甲賀市民スタジアム

高島市今津総合運動公園今津スタジアム

【式次第】

3位表彰式	
順序	次第
1	開式通告
2	選手入場
3	賞状授与
4	メダル授与
5	閉式通告
6	選手退場

表彰式	
順序	次第
1	開式通告
2	選手入場
3	賞状授与
4	メダル授与
5	競技会副会長あいさつ
6	歓送のことば
7	国旗降納
8	大会旗・連盟旗 県旗・市旗降納
9	競技会終了宣言
10	閉式通告
11	選手退場

参加校紹介

専修大学北上高等学校〔2年ぶり 5回目〕

●学校創立年 1951年

●創部年 1963年

●第70回全国高等学校軟式野球選手権大会

1回戦 1－0 鹿児島実業高校

準々決勝 3－0 能代高校

準決勝 0－1 中京高校

●チーム紹介

2年ぶり5回目の国体出場となります。宮森、平の2人の投手と強肩捕手の名須川のバッテリーを中心とした固い守りと、豪快な打撃が持ち味のチームです。東北の代表としての誇りを持ち、最後まで諦めない粘り強い野球を展開し、選手権で果たせなかった日本一を掴みたい。

背番号	位 置	氏 名	学年	身長	体重	投打
	責 任 教 師	上山 祐希子				
	監 督	菅野 裕二				
1	投 手	宮森 健太	2	168	66	右・左
2	捕 手	名須川 琉斗	3	176	76	右・右
3	一 塁 手	平 悠永	3	166	72	左・左
④	二 塁 手	小山 丈太朗	3	168	72	右・右
5	三 塁 手	法領田 寛也	2	178	74	右・右
6	遊 撃 手	杉澤 迅	2	162	58	右・右
7	左 翼 手	菅原 大夢	2	168	68	右・右
8	中 堅 手	齋藤 翔磨	1	164	68	右・右
9	右 翼 手	鎌田 湊佑	2	172	66	右・左
10	控	照井 陽音	3	162	58	右・右
11	控	吉田 絢翔	1	172	62	右・両
12	控	梨子下 然	2	168	68	右・右
13	控	齋藤 璃音	3	166	60	右・右
14	控	高橋 風流	1	172	62	右・右
15	控	名須川 颯真	3	174	74	右・左
16	控	佐藤 晴瑠	3	174	72	右・右

参加校紹介

早稲田大学高等学院〔8年ぶり 5回目〕

●学校創立年 1920年

●創部年 1940年

●第70回全国高等学校軟式野球選手権大会

1回戦 3-2 天理高校

準々決勝 3-2 東九州龍谷高校

準決勝 2-3 あべの翔学高校

●チーム紹介

第70回全国高等学校軟式野球選手権大会では手堅い守りと、組織的な粘り強い攻撃で接戦を勝ち取ってきました。各々が自分の役割を全うし、数少ないチャンスをものにし、守り抜く、我慢強い試合運びがこのチームの魅力です。

この大会でも勝負所を見極め、畳み掛ける攻撃をし、目の前の試合を一つ一つ丁寧に勝ち上がって行きます。

背番号	位 置	氏 名	学年	身長	体重	投打
	責 任 教 師	出崎 彰人				
	監 督	岡 祐輔				
1	投 手	孫 大惺	3	183	67	右・右
2	捕 手	横田 和宏	3	165	60	右・右
3	一 塁 手	松下 直太郎	3	171	76	右・右
④	二 塁 手	萩原 大雅	3	165	58	右・左
5	三 塁 手	永江 悠貴	3	171	60	右・右
6	遊 撃 手	山岡 悠人	3	176	67	右・右
7	左 翼 手	林田 環太郎	3	167	65	左・左
8	中 堅 手	兼川 京也	2	175	60	右・右
9	右 翼 手	鶴巻 陸	3	176	66	右・右
10	控	後藤 碧日	3	176	63	右・右
11	控	根津 丈太郎	3	180	65	右・右
12	控	平井 利空	3	180	75	右・右
13	控	二階堂 龍	3	176	62	右・右
14	控	橋場 理人	3	178	60	右・右
15	控	小西 正弥	3	174	68	右・右
16	控	前田 幸之介	3	173	58	右・左

参加校紹介

松商学園高等学校〔6年ぶり 22回目〕

- 学校創立年 1898年
- 創部年 1951年
- 第70回全国高等学校軟式野球選手権大会
1回戦 0-2 あべの翔学高校

●チーム紹介

部員は、選手24名、マネージャー9名の33名で活動。第70回全国高等学校軟式野球選手権大会に2年連続32回目（全国最多）の出場を果たした。エースの本木（3年）は5月の高校軟式交流試合で甲子園のマウンドを経験し、黒澤（1年）とのバッテリーでピンチを切り抜け、出場の切符をつかんだ。主将齊藤（3年）を中心に守りの野球を見せたい。選出されたことに誇りと感謝を持ち、挑戦者（チャレンジャー）として戦いたい。

背番号	位 置	氏 名	学年	身長	体重	投打
	責 任 教 師	上條 康司				
	監 督	臼井 弘輔				
1	投 手	本木 魁星	3	177	60	右・両
2	捕 手	稲毛 皓人	2	172	58	右・右
③	一 塁 手	齊藤 悠	3	178	63	右・両
4	二 塁 手	寺沢 琉空斗	1	164	56	右・左
5	三 塁 手	高橋 優斗	2	164	59	右・左
6	遊 撃 手	青柳 優汰	2	178	61	右・右
7	左 翼 手	浅田 優介	3	170	62	右・右
8	中 堅 手	横内 陽葵	2	161	51	右・左
9	右 翼 手	海老原 義人	2	169	59	左・左
10	控	宮島 大愛	2	168	68	右・左
11	控	佐伯 俊輔	3	169	68	右・右
12	控	黒澤 枝和凜	1	162	64	右・右
13	控	大月 飛空	2	164	55	右・左
14	控	須山 丈慈	1	171	54	右・右
15	控	酒井 尊成	1	172	60	右・右
16	控	今井 晃生	1	177	59	右・右

参加校紹介

中京高等学校〔7大会連続 25回目〕

●学校創立年 1963年

●創部年 1963年

●第70回全国高等学校軟式野球選手権大会

1回戦 10-0 倉敷工業高校
準々決勝 16-0 東洋大牛久高校
準決勝 1-0 専大北上高校
決勝 3-2 あべの翔学高校

●チーム紹介

7大会連続25回目の出場となりました。選手権同様に一戦必勝でプレーします。軟式特有の「たたき」を効果的におりませ、中京野球を貫き、2年連続の優勝を目指します。

背番号	位 置	氏 名	学年	身長	体重	投打
	責 任 教 師	福井 健治				
	監 督	平中 亮太				
1	投 手	内野 歩	3	170	75	右・右
2	捕 手	中村 駿希	2	175	70	右・右
3	一 塁 手	田口 天照	3	169	68	右・左
4	二 塁 手	田中 伶旺	2	168	63	右・左
5	三 塁 手	北川 絢士郎	2	168	63	右・左
⑥	遊 撃 手	稲垣 和真	3	170	68	右・左
7	左 翼 手	曾我 鳳晟	3	168	70	右・左
8	中 堅 手	垣内 惺矢	3	168	70	右・右
9	右 翼 手	酒井 輝馬	1	175	70	右・左
10	控	奥村 奏太	1	163	63	左・左
11	控	川村 駿	3	178	68	左・左
12	控	藤田 和	3	173	63	右・右
13	控	松井 圭太	3	168	63	右・右
14	控	岩井 七星	1	170	63	右・右
15	控	中村 源	2	175	75	右・右
16	控	小栗 聖真	1	169	68	右・右

参加校紹介

比叡山高等学校〔13年ぶり 6回目〕

- 学校創立年 1873年
- 創部年 1958年
- 第70回全国高等学校軟式野球選手権大会
- チーム紹介

第70回全国高等学校軟式野球選手権大会には近畿大会予選で惜敗し、出場を果たすことができませんでした。「夢に向かって前進 前進」を合言葉に、本校の校訓である「照干一隅」の実践を目指し、一人ひとりが役割を考え、それを果たすことでチーム力の向上をはかっています。国スポに出場させていただくことに感謝し、強豪校との対戦を心より楽しみながら一戦一戦全力でプレーしたいと思います。

背番号	位 置	氏 名	学年	身長	体重	投打
	責 任 教 師	渡邊 雅信				
	監 督	西川 弘基				
1	投 手	木下 陽斗	3	171	63	右・右
2	捕 手	田島 晴太郎	2	168	61	右・右
3	一 塁 手	細井 大志	3	173	66	右・右
4	二 塁 手	廣瀬 權	3	167	58	右・右
5	三 塁 手	中村 一心	2	172	56	右・右
⑥	遊 撃 手	片木 耕太	3	168	61	右・左
7	左 翼 手	堀野 流玖	3	178	66	右・右
8	中 堅 手	小西 倫太郎	3	174	63	右・左
9	右 翼 手	山本 咲弥	1	161	64	右・左
10	控	加藤 匠悟	3	169	64	右・右
11	控	野殿 光永	2	168	53	右・右
12	控	小西 創太	2	167	71	右・右
13	控	橋爪 智也	2	165	62	右・左
14	控	中川 遥貴	2	164	47	右・左
15	控	石田 悠太	3	172	59	右・右
16	控	白井 啓太郎	3	163	60	右・左

参加校紹介

あべの翔学高等学校〔3年ぶり 3回目〕

●学校創立年 1929年

●創部年 2017年

●第70回全国高等学校軟式野球選手権大会

1回戦 2-0 松商学園高校

準々決勝 2-0 三浦学苑高校

準決勝 3-2 早大学院

決勝 2-3 中京高校

●チーム紹介

大阪大会では失点は「0」と堅実な守りが持ち味のチームで、攻撃はどこからでも得点に絡むしぶとい打撃が売りのチーム。3年エース若林と2年生村田も大阪府では失点0と勝利に貢献した。2年生ながら主将の増野を中心に、第67回と今回の第70回全国選手権大会では、決勝で敗れ、その敗戦を糧に近畿勢として国スポの初制覇に挑む。

背番号	位 置	氏 名	学年	身長	体重	投打
	責 任 教 師	平松 泰岳				
	監 督	要 泰樹				
1	投 手	若林 大翔	3	170	68	左・左
2	捕 手	稲住 陽	2	171	78	右・右
3	一 塁 手	北風 夢成	3	170	70	右・右
4	二 塁 手	岩本 湊斗	3	171	65	右・両
5	三 塁 手	山田 尚弥	3	170	80	右・右
⑥	遊 撃 手	増野 葵	2	175	70	右・両
7	左 翼 手	中西 尊	3	173	78	右・右
8	中 堅 手	中居 健太	3	168	65	右・右
9	右 翼 手	浅香 澄心	3	165	62	右・両
10	控	村田 和優	2	170	68	右・右
11	控	渡 一晴	2	165	65	右・右
12	控	仲村 日向汰	3	170	65	右・右
13	控	櫻本 悠斗	3	168	69	右・右
14	控	浅崎 悠介	3	155	60	右・右
15	控	森岡 和獅	3	175	68	右・右
16	控	柴原 龍成	3	157	55	右・右

参加校紹介

広陵高等学校 [19 年ぶり 11 回目]

- 学校創立年 1 8 9 6 年
- 創部年 1 9 5 3 年
- 第 70 回全国高等学校軟式野球選手権大会
1 回戦 0 - 1 三浦学苑高校
- チーム紹介

第 70 回全国高等学校軟式野球選手権大会では、19 年ぶりに出場を果たしましたが、初戦に 0 - 1 で敗戦してしまいました。自分たちらしい打撃を出し切れない悔いの残る結果でしたが、高いレベルで再び試合ができるチャンスをいただくことができました。今まで選手たちに関わってくださった保護者の方・先生方・広島県チームのライバルたちへの感謝と敬意を忘れず、広陵らしく、全員野球で全国一勝をもぎ取りたいと思います。

背番号	位 置	氏 名	学年	身長	体重	投打
	責 任 教 師	山崎 宣弥				
	監 督	清岡 敬右				
1	投 手	波戸本 颯	3	174	60	右・右
2	捕 手	富岡 翔太	2	165	68	右・左
3	一 塁 手	明木 雅彦	3	168	56	右・右
4	二 塁 手	小川 稜太	3	167	50	右・右
5	三 塁 手	河林 航輝	3	167	56	右・右
6	遊 撃 手	山口 隼	3	175	57	右・左
7	左 翼 手	中本 幸心	3	159	50	右・右
8	中 堅 手	大濱 羚	3	173	58	右・右
⑨	右 翼 手	田中 滉大	3	164	58	右・右
10	控	岩岡 将雅	3	167	56	右・右
11	控	田部 智也	2	163	56	右・左
12	控	佐々木 匠真	3	167	54	右・右
13	控	竹村 權	3	164	49	右・右
14	控	宮田 昊	1	165	57	右・右
15	控	古武家 優成	3	169	51	左・左
16	控	星出 鼓太郎	1	173	50	右・右

参加校紹介

東九州龍谷高等学校〔初出場〕

●学校創立年 1899年

●創部年 2010年

●第70回全国高等学校軟式野球選手権大会

1回戦 20-2 北海道科学大学高校

準々決勝 2-3 早大学院

●チーム紹介

創部16年目、全国選手権・国民スポーツ大会初出場です。「感謝・努力」をモットーに「応援されるチーム」になれるよう日々学校生活、部活動に励んでいます。

本校は投手を中心に守り、足を絡めた攻撃で安打がなくても1点が取れる野球で勝負する練習を重ねてきました。全国選手権では、チャンスで点が取れずに悔しい思いをしました。今回の国民スポーツ大会でもう一度、全国の強豪校にチャレンジができる事に感謝しています。

背番号	位 置	氏 名	学年	身長	体重	投打
	責 任 教 師	五十川 祐樹				
	監 督	陣野 雅紀				
1	投 手	小野 颯太	2	173	52	左・左
2	捕 手	中本 永遠	3	170	62	右・右
3	一 塁 手	酒井 総之介	2	173	62	右・右
4	二 塁 手	奥西 玲王	2	160	51	右・右
5	三 塁 手	落合 真太郎	3	178	71	右・左
⑥	遊 撃 手	山口 華貴	3	169	56	右・右
7	左 翼 手	芦田 倫毬	1	172	68	右・右
8	中 堅 手	村田 祥太郎	3	164	59	右・右
9	右 翼 手	三毛門 陸	3	172	63	右・右
10	控	筒井 蓮	1	164	60	右・右
11	控	塙 弘太郎	1	170	60	右・右
12	控	羽賀 蓮恩	1	160	44	右・右
13	控	吉田 伊吹	1	172	64	右・右
14	控	本田 慶次	1	170	79	右・右
15	控	秋吉 龍也	1	160	53	右・右
16	控	畝本 拓海	1	176	63	右・右

試合上の注意

1. 試合は 2025 年度公認野球規則、アマチュア野球内規、大会特別規則を適用する。
なお、大会特別規則は下記の規則による。
2. 出場校は試合予定時刻の 1 時間前までに、競技会場に到着する。
第 1 試合の両校の球場での練習は、8 時 40 分からとする。
3. 攻守決定は、試合開始予定時刻の 40 分前に競技本部の指定する場所で行う。各チームの出席者は責任教師、主将及びテーピング使用者とする。オーダー用紙は、球場到着時に受付に提出する。
※オーダー用紙は最終日の分まで代表者会議にて配付する。
4. テーピングを使用する選手は、攻守決定（オーダー用紙交換）時に申し出ること。テーピングの色はうすだいい色とする。
5. シートノックは 7 分間とする。ただし、大会運営上時間を短縮したり、取りやめたりすることがある。シートノックの際、補助員として 3 名以内（アップシューズ、試合用ユニホーム、ヘルメットを着用）を認める。
※ノッカーはノック終了後速やかにグラウンドから退出し、試合はスタンドで観戦する。
6. 球場内でのシートノック以外のボールを使った練習は、キャッチボールのみとし、トスバッティングやサイドノックなどは認めません。
7. 球場内では、アップシューズを使用し、スパイクシューズへの履き替えは、シートノック開始前にダッグアウトで行う。（グラウンド内でのアップはアップシューズで行う。）
8. ベンチ入りは登録された責任教師 1 名、監督 1 名、選手 16 名の計 18 名以内とする。
チーム事情により記録員 1 名（制服または試合用ユニホームを着用）が入ることは差し支えない。（記録員は毎試合変更してもよい。）
9. 背番号は規定のもの（選手の背番号は白地の布に黒または紺色の数字）をつけること。
責任教師は平服または都道府県指定のウェア（Y シャツ及びスタッフシャツ）を着用する。
監督は選手と同じユニホームを着用する。
10. ベンチは組み合わせ番号の若い方を一塁側とする。
11. 継続試合を適用する。
12. グラウンド整備については、5 回裏終了時に行う。
13. 点差によるコールドゲームを採用する（5 回終了 10 点差）。
なお、決勝戦はこれを適用しない。
14. 試合が 7 回終了時点で同点となった場合は、全試合タイブレークによって上位進出校を決定する。
15. 臨時代走は試合に出場している選手に限られるが、投手を除いた選手のうち、直前に打撃を終了した者を審判員の指示により適用できる。
16. 試合中のタイムの回数は攻守とも 3 回以内とする。
なお、延長戦となった場合は、1 イニングにつき、1 回までとする。
17. 危険防止のため、打者、走者、ベースコーチは、必ず S G マーク付（製品安全協会制定）両耳つきヘルメットを着用する。捕手は防護用ヘルメット（S G マーク付）とスロートガード（のど部分の防護具）およびカップを使用する。
また、練習を含め、捕手が座って投球を受けるときは、必ずマスク、ヘルメットなど捕手防具を着用する。

18. その他「高校野球用具の使用制限」については十分注意をする。
19. 次打者は速やかに次打者席内に入り、投手が投手板についたら、注視すること。前の打者が攻撃を完了したときは、速やかに打者席に入ること。
また、打者はみだりに打者席を出たり、ベンチに帰ったりしてはならない。
20. 大会に出場する責任教師、監督並びに選手は、2025 年度大会参加者資格規定に適合したもので、参加申込書に記載された責任教師、監督並びに選手に限る。もし、大会参加者資格規定に触れるチーム、責任教師、監督並びに選手を出場させたことが判明したときは、以下のとおり相手校に勝利を与える。
 - ①大会参加資格規定に触れたチームが大会組み合わせ抽選会後に判明したときは、試合を没収して相手校を不戦勝とする。
 - ②大会参加資格規定に触れたチームが試合中に判明したときは、直ちに試合を没収して相手校に勝利を与える。
 - ③大会参加資格規定に触れたチームが試合後に判明したときは、そのチームの勝利を取り消し、最終試合を行ったチームに勝利を与え、それ以前にさかのぼっての再試合は行わない。
21. 雨天等による試合実施の可否の決定は、原則午前 7 時とする。
22. 雨天等で試合実施が不可能になった場合は、別紙日程変更計画表に従い日程を変更する。
23. 試合終了後ただちに、勝利校の校旗を校歌演奏のうちに掲揚する。この際、担当審判委員及び勝利校選手は本塁前に整列し、敗戦校は自校ベンチ前に整列する。
タイブレークにより上位進出校を決定した場合も、同様とする。

応 援 に つ い て

1. 応援団は常に高校生らしく、整然と品位ある応援をすること。
2. 個人名を記入した横断幕やのぼり等を掲げることや、和太鼓・紙テープ・紙ふぶきなどを使用することは禁止する。応援席におけるゴミは責任を持って持ち帰ること。
3. チームの横断幕等は、スタンドの後面に掲げること。
4. アンプ等を持ち込まれた場合、球場内の電源は使用できないので、各自準備すること。

競技の見方

○日本の野球

日本における野球の歴史は、明治時代（1868～1912年）の初期までさかのぼることができる。

当時、東京開成高（現東京大学の前身）で歴史と英語を教えていたホーレン・ウイルソンという若いアメリカ人教師が生徒たちにベースボールを教えたのが最初とされている。

その後、東京の第一高等学校（現在の東京大学教養学部）では、早くから学生が野球に取り組み、「一高」の黄金時代を築いた。ベースボールを「野球」と訳したのも一高の学生である。ついで、「早慶時代」に移り、大正14年（1925年）秋、東京六大学野球連盟が結成されて以来、「六大学時代」に発展した。

昭和9年（1934年）に日本のプロ野球チームが初めて組織されたときには、日本のアマチュア野球はすでに半世紀の歴史を歩んでおり、その中にあって高校（当時は中等学校）野球の大会も20年の歳月を経ていた。

一方、アメリカのベースボールは、プロスポーツとして発展した歴史を持っているが、日本では大学や中等学校の間で盛んになった経緯があり、アマチュア野球を中心に発達した日本とアメリカとでは、このように発達の仕方に違いが見られる。

○野球の魅力

野球は、9人ずつで対戦する2チームが、それぞれ攻守に分かれ、9回ずつ攻守を行い、得点の多いチームを勝ちとする。攻撃側は順次打者となり、相手投手の投球をバットで打ち、アウトにならずに安全に1塁・2塁・3塁を回って本塁に帰れば1点を得る。

守備側は、打者あるいは走者をアウトにしようと協力して攻撃側が得点することを防ぐ。攻撃側が3人アウトにあれば攻守を交代し、この攻防を繰り返していく。

野球は、自分でやっても、あるいは観戦していても非常に面白い頭脳的なスポーツで、日本人の国民性にマッチしているようである。一般的にいうと、華々しい打撃戦、特にホームランの応酬などは魅力的であるが、野球の魅力は決してそれだけではない。地味であっても堅実な守り、あるいはバッテリーの配球の妙、それを崩そうとする打者のかけひき、チャンス、ピンチの際、監督の作戦とそれに応ずる選手の動きなど、見るべき点は実に多いものである。

野球そのものは、運動競技であることから勝負を度外視すべきではなく、あくまで勝利に向かってまい進しなければならない。そのためには、平素から技術の錬磨とその向上に真剣に取り組み、不断の研究と不屈の精神の養成が必要である。

こうしたことがあってこそ初めて、スポーツの醍醐味が生まれるのである。

○高校野球の生い立ち

現代日本における大衆スポーツの中で、野球ほど普及しているものはない。子どもから大人まで、そして、女性ファンを含めての野球人口は膨大である。この野球人口の中であって高校野球の占める位置は極めて大きい。

全国的な規模で高校野球の大会が行われたのは、大正4年（1915年）朝日新聞社主催の第1回全国中等学校優勝野球大会が最初である。戦後結成された全国中等学校野球連盟（現日本高等学校野球連盟）と朝日新聞社との共催で、毎年8月には全国高等学校野球選手権大会が行われるようになり、今夏第107回大会を迎えた。

この大会に10年遅れて始められた、毎日新聞社との共催の選抜高等学校野球大会とともに、わが国野球界の温床の役割を果たし続けている。

○高校野球の目的

高校野球の精神は3つのFで表されており、3つのFとは

Fair play、Friendship、Fighting spirit である。

試合を行って勝敗を決すればよいというものではなく、その目的は、高等学校の教育の一環として、あくまで心身共に健全な将来の日本を担う青少年の育成にある。

○高校野球の神髄

情熱と力のすべてを傾けて、無心に白球を追い続け、ひたむきに応援する学友たちと、ひとつの心に溶け合い精魂の限り勝利の獲得に奮闘する。ここに高校野球の真髄と、若人の誇りがある。

観る人をして感動させ、高校野球の魅力をもたせるのもまったくこのためにほかならない。

ご観戦いただく方々にも高校野球の目的と意義をご理解のうえ、マナーにご留意くださるとともに、純真な選手たちが繰り広げる立派なプレーには、惜しみない拍手を送っていただくことをお願いしたい。

「わた SHIGA 輝く国スポ第79回国民スポーツ大会」の出場チームは、いずれもトップレベルのチームばかりで、品格技量ともに優れており、必ず高校野球の真髄を発揮してくれるものと期待している。

○新たな取り組み

わた SHIGA 輝く国スポ第79回国民スポーツ大会より、選手の健康への配慮や日程のスムーズな消化を目的として従来の9イニングから7イニングに短縮し実施することが決定された。

試合の記録

※点差によるコールドゲーム（５回終了以降１０点差）を採用する。

※７回終了時点で、同点の場合は勝敗が決まるまでタイブレークを採用する。

【 回・準決勝・決勝】戦 第 試合：開始 時 分～終了 時 分 天候：
（１塁側） 高等学校（ 都道府県）対（３塁側） 高等学校（ 都道府県）

都道府県名	高校名	1	2	3	4	5	6	7	タイブレーク					計

都道府県名	高校名	投手	捕手	二塁打	三塁打	本塁打

審判	主審	塁審	①	②	③

【 回・準決勝・決勝】戦 第 試合：開始 時 分～終了 時 分 天候：
（１塁側） 高等学校（ 都道府県）対（３塁側） 高等学校（ 都道府県）

都道府県名	高校名	1	2	3	4	5	6	7	タイブレーク					計

都道府県名	高校名	投手	捕手	二塁打	三塁打	本塁打

審判	主審	塁審	①	②	③

【 回・準決勝・決勝】戦 第 試合：開始 時 分～終了 時 分 天候：
（１塁側） 高等学校（ 都道府県）対（３塁側） 高等学校（ 都道府県）

都道府県名	高校名	1	2	3	4	5	6	7	タイブレーク					計

都道府県名	高校名	投手	捕手	二塁打	三塁打	本塁打

審判	主審	塁審	①	②	③

試合の記録

【 回・準決勝・決勝】戦 第 試合：開始 時 分～終了 時 分 天候：
 (1 塁側) 高等学校 (都道府県) 対 (3 塁側) 高等学校 (都道府県)

都道府県名	高校名	1	2	3	4	5	6	7	タイブレーク					計

都道府県名	高校名	投手	捕手	二塁打	三塁打	本塁打

審判	主審		塁審	①		②		③	
----	----	--	----	---	--	---	--	---	--

【 回・準決勝・決勝】戦 第 試合：開始 時 分～終了 時 分 天候：
 (1 塁側) 高等学校 (都道府県) 対 (3 塁側) 高等学校 (都道府県)

都道府県名	高校名	1	2	3	4	5	6	7	タイブレーク					計

都道府県名	高校名	投手	捕手	二塁打	三塁打	本塁打

審判	主審		塁審	①		②		③	
----	----	--	----	---	--	---	--	---	--

【 回・準決勝・決勝】戦 第 試合：開始 時 分～終了 時 分 天候：
 (1 塁側) 高等学校 (都道府県) 対 (3 塁側) 高等学校 (都道府県)

都道府県名	高校名	1	2	3	4	5	6	7	タイブレーク					計

都道府県名	高校名	投手	捕手	二塁打	三塁打	本塁打

審判	主審		塁審	①		②		③	
----	----	--	----	---	--	---	--	---	--

試合の記録

【 回・準決勝・決勝】戦 第 試合：開始 時 分～終了 時 分 天候：
 (1 塁側) 高等学校 (都道府県) 対 (3 塁側) 高等学校 (都道府県)

都道府県名	高校名	1	2	3	4	5	6	7	タイブレーク					計

都道府県名	高校名	投手	捕手	二塁打	三塁打	本塁打

審判	主審		塁審	①		②		③	
----	----	--	----	---	--	---	--	---	--

【 回・準決勝・決勝】戦 第 試合：開始 時 分～終了 時 分 天候：
 (1 塁側) 高等学校 (都道府県) 対 (3 塁側) 高等学校 (都道府県)

都道府県名	高校名	1	2	3	4	5	6	7	タイブレーク					計

都道府県名	高校名	投手	捕手	二塁打	三塁打	本塁打

審判	主審		塁審	①		②		③	
----	----	--	----	---	--	---	--	---	--

【 回・準決勝・決勝】戦 第 試合：開始 時 分～終了 時 分 天候：
 (1 塁側) 高等学校 (都道府県) 対 (3 塁側) 高等学校 (都道府県)

都道府県名	高校名	1	2	3	4	5	6	7	タイブレーク					計

都道府県名	高校名	投手	捕手	二塁打	三塁打	本塁打

審判	主審		塁審	①		②		③	
----	----	--	----	---	--	---	--	---	--

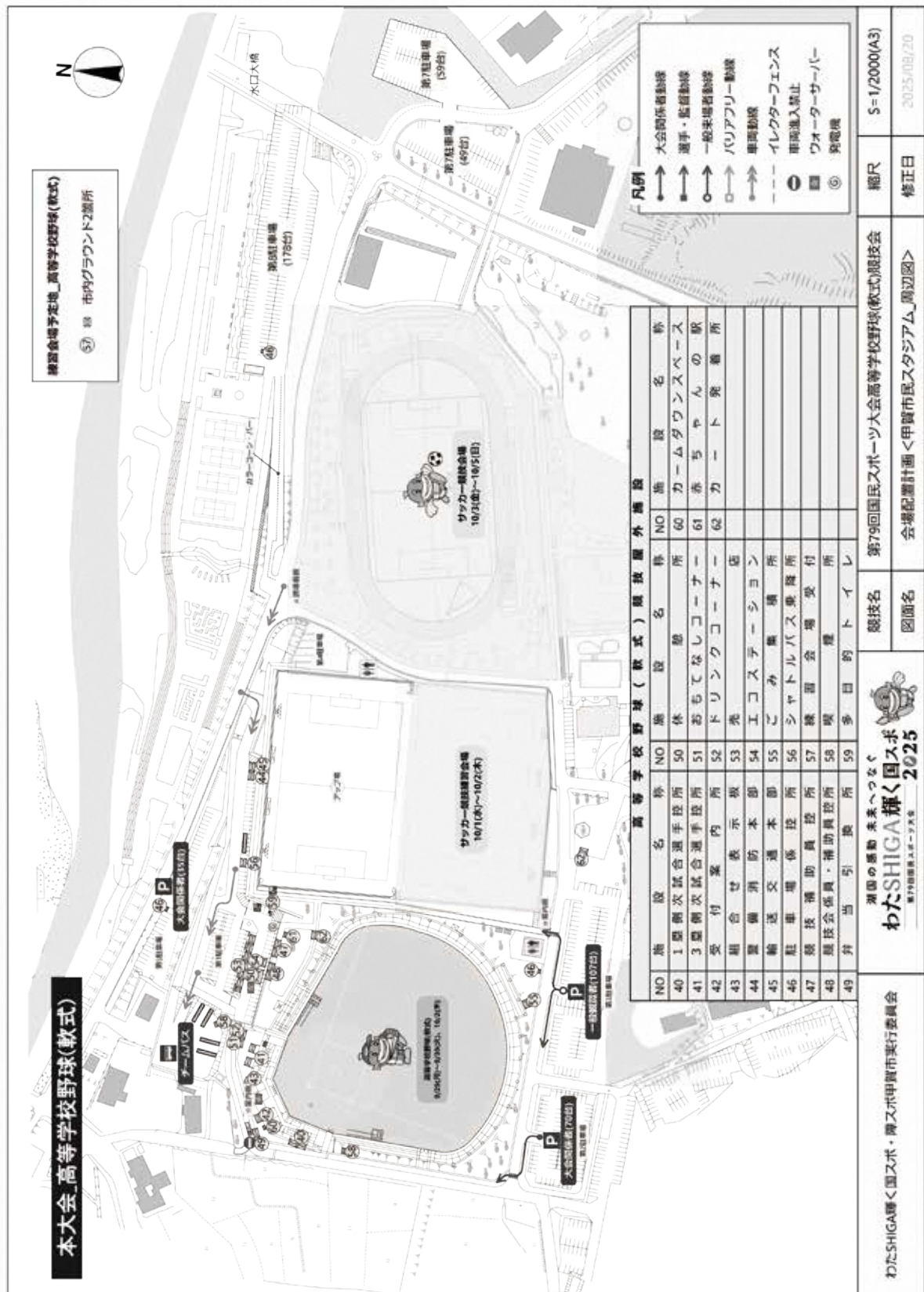
過去の成績一覧

高等学校野球（軟式）競技会

開催年	回	開催地	優勝校（都道府県）	スコア	準優勝校
昭和 21 年	1	京 都 大 阪 兵 庫 滋 賀 奈 良	武蔵野中学校（東京）	5 - 2	平安中学校（京都）
22	2	石 川	（高等学校野球は開催せず）		
23	3	福 岡	桐生高校（群馬）と西京商業高校（京都）との優勝戦は雨のため中止		
24	4	東 京	（高等学校野球は開催せず）		
25	5	愛 知	上野高校（東京）	4 - 2	氏家高校（栃木）
26	6	広 島	京都商業高校（京都）	1 - 0	柳井商業高校（山口）
27	7	福 井 宮 城 山 形	日吉ヶ丘高校（京都）	5 - 0	仙台商業高校（宮城）
28	8	徳 島 愛 知 高 知 香 川	早稲田実業高等部（東京）	5 - 0	釜石高校（岩手）
29	9	北海道	早稲田実業高等部（東京）	2 - 1	県和歌山商業高校（和歌山）
30	10	神奈川	中京商業高校（愛知）	1 - 0	早稲田実業高等部（東京）
31	11	兵 庫	中京商業高校（愛知）	2 - 0	都立第一商業高校（東京）
32	12	静 岡	早稲田実業高等部（東京）	1 - 0	秋田高校（秋田）
33	13	富 山	中京商業高校（愛知）	3 - 1	備南高校（岡山）
34	14	東 京	徳島工業高校（徳島）	1 - 0	静岡商業高校（静岡）
35	15	熊 本	静岡商業高校（静岡）	3 - 0	秋田商業高校（秋田）
36	16	秋 田	平安高校（京都）	1 - 0	静岡商業高校（静岡）
37	17	岡 山	松商学園高校（長野）	3 - 1	御所工業高校（奈良）
38	18	山 口	大原高校（岡山）	3 - 2	静岡商業高校（静岡）
39	19	新 潟	新津高校（新潟）	2 - 1	習志野高校（千葉）
40	20	岐 阜	北海高校（北海道）	4 - 3	中京高校（岐阜）
41	21	大 分	北海高校（北海道）	1 - 0	日田商業高校（大分）
42	22	埼 玉	高崎商業高校（群馬）	8 - 2	北海高校（北海道）
43	23	福 井	富山商業高校（富山）	2 - 0	上五島高校（長崎）
44	24	長 崎	札幌商業高校（北海道）	4 - 1	東邦高校（愛知）
45	25	岩 手	上五島高校（長崎）	2 - 1	小野田工業高校（山口）
46	26	和歌山	熊本商業高校（熊本）	1 - 0	県和歌山商業高校（和歌山）
47	27	鹿児島	飾磨工業高校（兵庫）	5 - 3	函館有斗高校（北海道）
48	28	千 葉	銚子商業高校（千葉）	3 - 0	双葉農業高校（福島）
49	29	茨 城	竜ヶ崎第一高校（茨城）	6 - 3	宇久高校（長崎）
50	30	三 重	秋田商業高校（秋田）	6 - 0	静岡商業高校（静岡）
51	31	佐 賀	六甲高校（兵庫）	4 - 1	西和賀高校（岩手）
52	32	青 森	中津高校（岐阜）	7 - 3	隠岐高校（島根）
53	33	長 野	浜田高校（島根）	8 - 7	東大寺学園高校（奈良）
54	34	宮 崎	静岡商業高校（静岡）と高鍋農業高校（宮崎）との決勝戦は雨のため中止		
55	35	栃 木	能代高校（秋田）	3 - 0	静岡商業高校（静岡）
56	36	滋 賀	松山商業高校（愛媛）	2 - 1	大津高校（山口）

開催年	回	開催地	優勝校（都道府県）	スコア	準優勝校
57	37	島 根	玉野高校（岡山）	4－0	蒲江高校（大分）
58	38	群 馬	高崎商業高校（群馬）	1－0	松商学園高校（長野）
59	39	奈 良	平工業高校（福島）	5－0	松山商業高校（愛媛）
60	40	鳥 取	河浦高校（熊本）	3－0	県岐阜商業高校（岐阜）
61	41	山 梨	広陵高校（広島）	3－1	北海高校（北海道）
62	42	沖 縄	横浜商業高校（神奈川）	6－5	八重山高校（沖縄）
63	43	京 都	中京高校（岐阜）	3－0	河浦高校（熊本）
平成 元 年	44	北海道	P L 学園高校（大阪）	8－0	愛知高校（愛知）
2	45	福 岡	作新学院高等部（茨城）	3－1	平工業高校（福島）
3	46	石 川	中京商業高校（岐阜）	3－2	松商学園高校（長野）
4	47	山 形	四日市高校（大分）	4－0	茨城高校（茨城）
5	48	徳 島 香 川	中京商業高校（岐阜）	2－1	四日市高校（大分）
6	49	愛 知	中京高校（愛知）	2－1	鹿児島商業高校（鹿児島）
7	50	福 島	開新高校（熊本）	4－0	四日市高校（大分）
8	51	広 島	桐蔭学園高校（神奈川）	8－0	松山商業高校（愛媛）
9	52	大 阪	育英高校（兵庫）	6－5	仙台商業高校（宮城）
10	53	神奈川	平安高校（京都）	1－0	作新学院高等部（栃木）
11	54	熊 本	作新学院高等部（栃木）	6－5	浜田高校（島根）
12	55	富 山	育英高校（兵庫）	3－0	松商学園高校（長野）
13	56	宮 城	中京高校（岐阜）	2－0	河浦高校（熊本）
14	57	高 知	崇徳高校（広島）	5－4	育英高校（兵庫）
15	58	静 岡	育英高校（兵庫）	3－0	倉敷工業高校（岡山）
16	59	埼 玉	浜松商業高校（静岡）	10－2	広島商業高校（広島）
17	60	岡 山	大津高校（山口）と作新学院高校（栃木）の両校 1 位		
18	61	兵 庫	作新学院高校（栃木）	1－0	広陵高校（広島）
19	62	秋 田	茗溪学園高校（茨城）と羽黒（山形）の両校 1 位		
20	63	大 分	中京高校（岐阜）、作新学院高校（栃木）、広島商業高校（広島）、比叡山高校（滋賀）の 4 校 1 位		
21	64	新 潟	東山高等学校（京都）	5－1	神戸弘陵学園高校（兵庫）
22	65	千 葉	新田高校（愛媛）、天理高校（奈良）、関西高校（岡山）、作新学院高校（栃木）、中京高校（岐阜）の 5 校 1 位		
23	66	山 口	作新学院高校（栃木）	2－0	天理高校（奈良）
24	67	岐 阜	大津・大津緑洋高校（山口）	2－1	作新学院高校（栃木）
25	68	東 京	鹿児島工業高校（鹿児島）	2－0	早稲田大学高等学院（東京）
26	69	長 崎	南部高等学校（和歌山）	3－1	神港学園（兵庫）
27	70	和歌山	作新学院高等学校（栃木）	1－0	津久見高等学校（大分県）
28	71	岩 手	天理高等学校（奈良）	1－0	早稲田大学高等学院（東京）
29	72	愛 媛	中京高等学校（岐阜）	6－1	仙台商業高等学校（宮城）
30	73	福 井	中京高等学校（岐阜）	3－0	能代高等学校（秋田）
令和 元 年	74	茨 城	中京高等学校（岐阜）	1－0	仙台商業高等学校（宮城）
2	75	鹿児島	新型コロナウイルス感染症の影響で令和 5 年に延期		
3	76	三 重	新型コロナウイルス感染症の影響で中止		
4	77	栃 木	作新学院高等学校（栃木）、鹿児島実業高等学校（鹿児島）の両校 1 位		
5	特別	鹿児島	天理高等学校（奈良）	1－0	河南高等学校（大阪）
6	78	佐 賀	中京高等学校（岐阜）	6－0	横浜商業高等学校（神奈川）

会場案内図



本大会_高等学校野球(軟式)

凡例

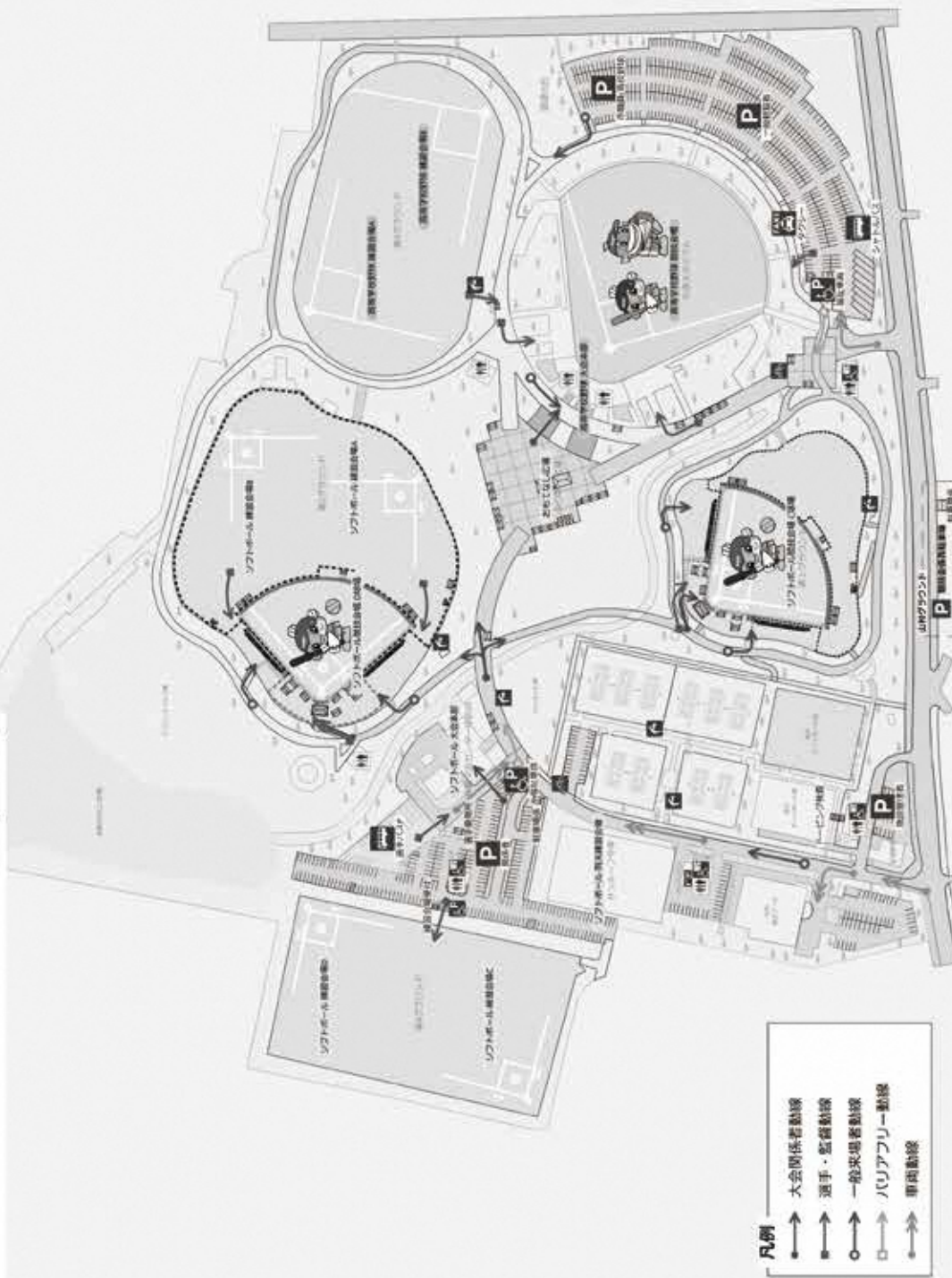
●	大会関係者動線
■	選手・監督動線
○	一般来場者動線
□	バリアフリー動線
AD	ウォーターサーバー
AD	ADチェックポイント

NO	施設名	種別	NO	施設名	種別
1	観技本部	一般観覧席	11	一般観覧席	一般観覧席
2	記録本部	福	12	福	福
3	放送席	報道員席・視察員席	13	報道員席・視察員席	報道員席・視察員席
4	采買・大会役員席	インタビューコーナー	14	インタビューコーナー	インタビューコーナー
5	審判員席	理	15	理	理
6	審判員更衣室	理	16	理	理
7	実施本部	報道員荷物置場	17	報道員荷物置場	報道員荷物置場
8	救護室				
9	タッグアウト				
10	選手更衣室				

高等学校野球(軟式)競技施設			
NO	施設名称	NO	施設名称
1	競技本部	11	一般観覧席
2	記録本部	12	福祉席
3	放送席	13	報道席・視察員席
4	来賓・大会役員席	14	インタビューコーナー
5	審判員席	15	理学療法士控所
6	審判員更衣室	16	理学療法士控所
7	実施本部	17	報道員荷物置場
8	救護室		
9	ダッグアウト		
10	選手更衣室		

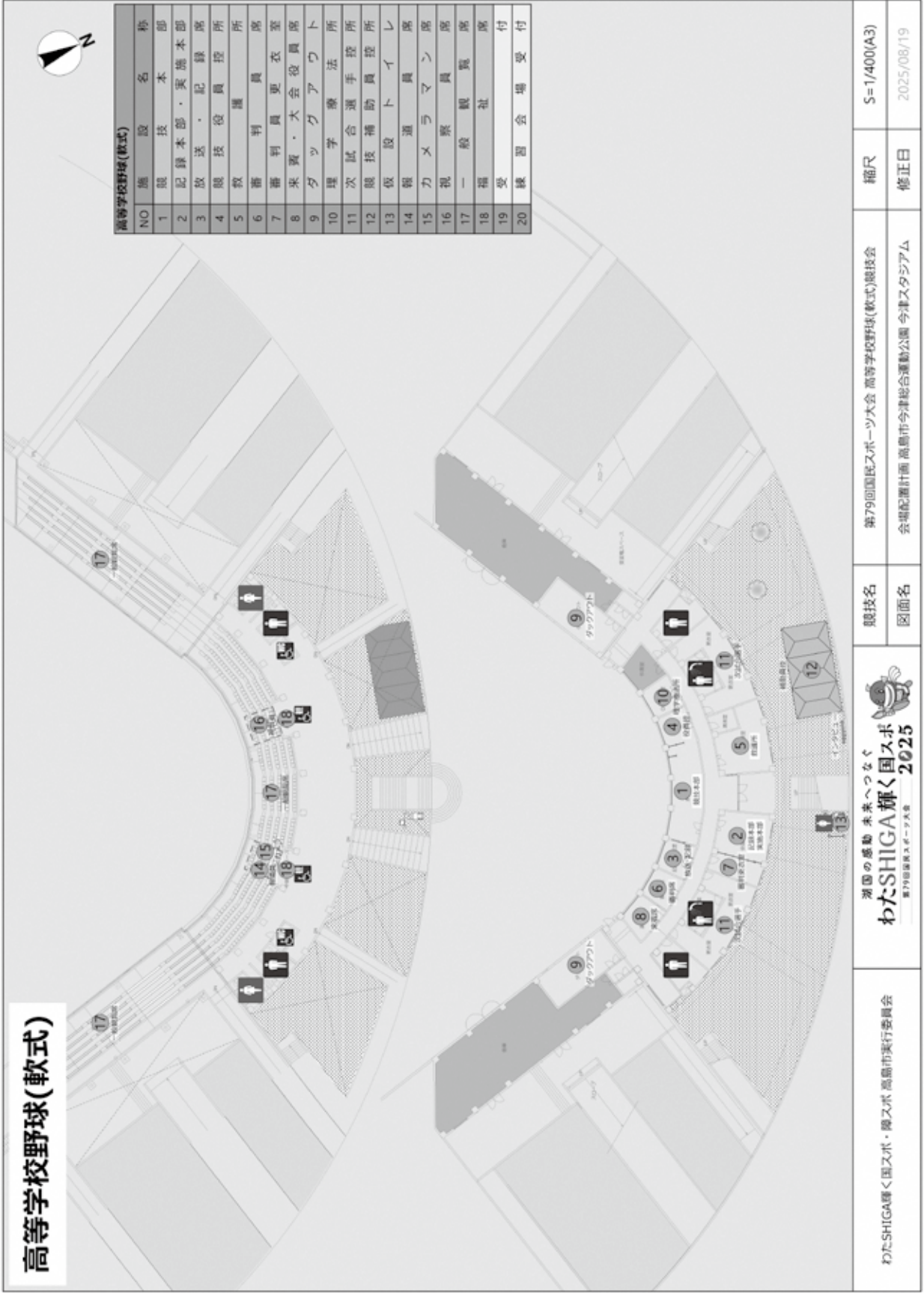
わたSHIGA輝く国スポ・開スポ甲賀市実行委員会 	競技名	第79回国民スポーツ大会高等学校野球(軟式)競技会	縮尺	S=1/400(A3)
	図面名	会場配置計画<甲賀市民スタジアム_本部棟>	修正日	2025/08/20

ソフトボール・高等学校野球(軟式)



- 凡例
- 大会関係者動線
 - 選手・監督動線
 - 一般来場者動線
 - バリアフリー動線
 - 車両動線

わたSHIGA輝く国スポ・国スポ 高島市実行委員会	わたSHIGA輝く国スポ 2025 第79回国民スポーツ大会 第79回国民スポーツ大会	競技名 ソフトボール競技会・高等学校野球(軟式)競技会	総尺 S=1/2500(A3)
		図面名 会場周辺図 高島市今津総合運動公園	修正日 2025/06/01



大会関係機関等連絡先一覧表

実行委員会事務局

名 称	所 在 地	電 話 番 号
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 甲賀市実行委員会	甲賀市水口町水口 6053 番地	0748-69-2253

競技会場

名 称	所 在 地	電 話 番 号
甲賀市民スタジアム	甲賀市水口町北内貴 230 番地	0748-62-7529

医療機関

名 称	所 在 地	電 話 番 号
近隣医療機関	医療ネット滋賀	「医療ネット滋賀」 でホームページを検索 

交通機関

名 称	所 在 地	電 話 番 号
JR 西日本 貴生川駅	甲賀市水口町虫生野 875	0570-00-2486
滋賀タクシー株式会社 水口営業所	甲賀市水口町本綾野 1 番 1 号	0748-62-0159
株式会社 たぬきタクシー	甲賀市信楽町長野 1330 番地 2	0748-82-3368

大会関係機関等連絡先一覧表

実行委員会事務局

名 称	所 在 地	電 話 番 号
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 高島市実行委員会	高島市新旭町北畑 565 番地	0740-25-8567

競技会場

名 称	所 在 地	電 話 番 号
高島市今津総合運動公園 今津スタジアム	高島市今津町日置前 3110	0740-22-5555

医療機関

名 称	所 在 地	電 話 番 号
近隣医療機関	医療ネット滋賀	「医療ネット滋賀」 でホームページを検索 

交通機関

名 称	所 在 地	電 話 番 号
JR 西日本 近江今津駅	高島市今津町名小路 1 丁目 9 番 1 号	0570-00-2486
大津第一交通株式会社 高島営業所	高島市新旭町北畑 807 番 2 号	0120-324-032

国民スポーツ大会天皇杯・皇后杯授与規程



天皇杯

皇后杯

第1条 国民スポーツ大会開催基準要項第11項に基づき、天皇杯は、男女総合成績第1位の都道府県、皇后杯は、女子総合成績第1位の都道府県に授与する。

2 第1位が2都道府県以上の場合は、当該都道府県で共有する。

第2条 天皇杯及び皇后杯は、総合閉会式に授与し、次回の総合開会式において返還する。

第3条 天皇杯又は皇后杯を授与された都道府県は、次の各項の義務を有する。

- (1) 信託会社又は確実な金庫に保管する。
- (2) 破損、紛失等の場合は、当該都道府県の責任とする。
- (3) 公益財団法人日本スポーツ協会が優勝都道府県名刻印のため又はその他の必要により一時返還を求めた場合は、これに応じなければならない。

第4条 本規程の改廃は、国民スポーツ大会委員会の決議を経て行う。

附 則 本規程は、昭和41年4月1日制定

昭和45年1月22日一部改定

昭和48年7月10日一部改定

昭和54年5月9日一部改定

平成17年6月16日一部改定

平成22年3月17日一部改定

本規程は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日（平成23年4月1日）から施行する。

平成30年4月1日一部改定

令和6年1月1日一部改定

国民スポーツ大会会長トロフィー授与規程



大会会長トロフィー

第1条 国民スポーツ大会開催基準要項第11項に基づき、国民スポーツ大会会長トロフィー（以下「大会会長トロフィー」という。）は、正式競技別男女総合成績第1位の都道府県に授与する。

2 第1位が2都道府県以上の場合は、当該都道府県で共有する。

第2条 大会会長トロフィーは、競技会表彰式に授与し、次回競技会において返還する。

第3条 大会会長トロフィーを授与された都道府県は、次の各項の義務を有する。

- (1) 責任をもって保管する。
- (2) 破損、紛失等の場合は当該都道府県の責任とする。
- (3) 優勝の刻印を次回大会までに行なうものとする。ただし、第1条第2項の場合は、当該都道府県で協議して決めるものとする。
- (4) 公益財団法人日本スポーツ協会が必要により一時返還を求めた場合は、これに応じなければならない。

第4条 本規程の改廃は、国民スポーツ大会委員会の決議を経て行う。

附 則 本規程は、昭和41年4月1日制定

昭和45年1月22日一部改定

昭和48年7月10日一部改定

昭和54年5月9日一部改定

平成17年6月16日一部改定

本規程は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日（平成23年4月1日）から施行する。

平成30年4月1日一部改定

令和6年1月1日一部改定

NO! スポハラ

スポーツ・ハラスメント（暴力、暴言、ハラスメントなど）に、
みんなが『NO！』と言う社会を目指して

『スポハラ（スポーツ・ハラスメント）』とは？

「スポハラ（スポーツ・ハラスメント）」とは、スポーツの現場において、「暴力」、「暴言」、
「ハラスメント」、「差別」など“安全・安心にスポーツを楽しむことを害する行為”のことです。

指導者と指導を受ける者との関係のみならず、スポーツの現場における関係者の誰によっても、
また誰に対してであっても、スポハラは起こります。



Japanese
Olympic
Committee



『スポハラ』根絶に向けた取り組み



JSPO

Japan Sport Association

NO! スポハラ

スポーツ・ハラスメント

(暴力・暴言・ハラスメントなど)に、

みんなが『NO!』と言う社会を目指して



ぼうりよくこういとうそうだんまどぐち スポーツにおける暴力行為等相談窓口

相談員



りょうかのう
どなたでもご利用可能!

きがる そうだん
お気軽にご相談ください



スポーツにおける暴力行為等根絶宣言・
スポーツ・インテグリティ確保に関する協力覚書»



JSPO事業についてはこちら»»»JSPO事業概要パンフレット「スポーツと、望む未来へ。」



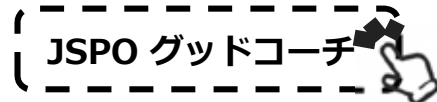
『スポハラ』根絶に向けた取り組み



JSPO

Japan Sport Association

グッドコーチとして適切に対応するための動画・ワークブックの公開

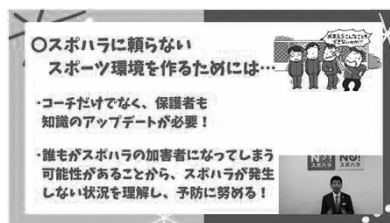


スポーツ現場におけるハラスメント防止動画・情報発信動画の公開

<スポーツ現場におけるハラスメント防止動画>



<「スポハラ」に関する情報発信動画>



ハラスメント防止・啓発セミナーの実施

<令和6（2024）年度の様子（計4会場を実施）>



「NO！スポハラ」活動に関する各種広報資料・動画の公開

<過去開催した研修会等の動画公開>



<ポスター・ロゴ等広報ツール>



アスリートの盗撮、 写真・動画の悪用、 悪質なSNS投稿は 卑劣な行為です。

スポーツは、子供から大人まで誰もが楽しめるものです。そのためにも安心してスポーツに取り組める環境を守っていく必要があります。盗撮はもちろん、アスリートの写真・動画を使用した性的目的のSNS投稿やWEB掲載は、アスリート、更には多くのファン、家族、関係者を傷つける絶対に許されない卑劣な行為です。すべてのアスリートが競技に集中し、スポーツを心から楽しめる環境を守るため、スポーツ界全体でこの問題に取り組みます。

- ▶ 大会における盗撮防止事例を共有し、各大会での防止策の取り組みを後押しします。
- ▶ 研修等を通じ、アスリート自身がネットやSNSで身を守る必要性を啓発していきます。
- ▶ SNS投稿やWEB掲載の実態把握に努め、関係機関に共有していきます。

この問題を解決するには皆様のご理解が欠かせません。

これからも安心してスポーツができる環境を守るために、ご理解ご協力をお願いいたします。

安全な環境を、すべてのスポーツ愛好者のために。 SAVE ATHLETES, SAVE SPORT.

大会会場で盗撮等が疑われる行為を見かけましたら大会主催者にお知らせください。

アスリートを傷つける性的目的のSNS投稿やWEB掲載を見かけましたら下記サイトよりご連絡ください。
今後の対応に活用するとともに、悪質な事例については当局への通報も検討します。

<https://www.joc.or.jp/about/savesport/>



- ▶ 盗撮は迷惑防止条例で犯罪として処罰される可能性があります。
- ▶ SNS等で本人の名誉を傷つける書き込みは犯罪(名誉毀損罪)として処罰される可能性があります。
- ▶ 匿名による投稿であっても、法的手続きにより、投稿者が特定され、損害賠償請求の対象になる可能性があります。

公益財団法人 日本オリンピック委員会 公益財団法人 日本スポーツ協会 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会 一般社団法人 大学スポーツ協会
公益財団法人 全国高等学校体育連盟 公益財団法人 日本中学校体育連盟 独立行政法人 日本スポーツ振興センター



勝利を超える価値がある

私たちは信じる。

正々堂々と競いあう潔さを。

相手をリスペクトすることで生まれる友情や感動を。

まっすぐ挑戦しつづける、そこに、

自分や、仲間や、社会さえ変える力があることを。

さあ、すべては、私たちの中にある

フェアネスの心からはじまる。

スポーツのフェアネスが、社会のフェアネスを支えるために。



公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構



挑戦者たちは越えようとする。
記録を。ライバルを。自分自身を。
過去の常識も。世界の価値観さえも。
挑戦者たちこそあたらしい未来への原動力だ。
これまでも、そしてこれからも、
わたしたちは挑戦する人たちを応援します。
スポーツの持つ様々な可能性で、
望む未来へたどり着くために。



JSPPO

Japan Sport Association

スポーツと、望む未来へ。

わたしたちは、JAPAN GAMES を応援しています。



大塚製薬



MIZUNO

三井住友海上

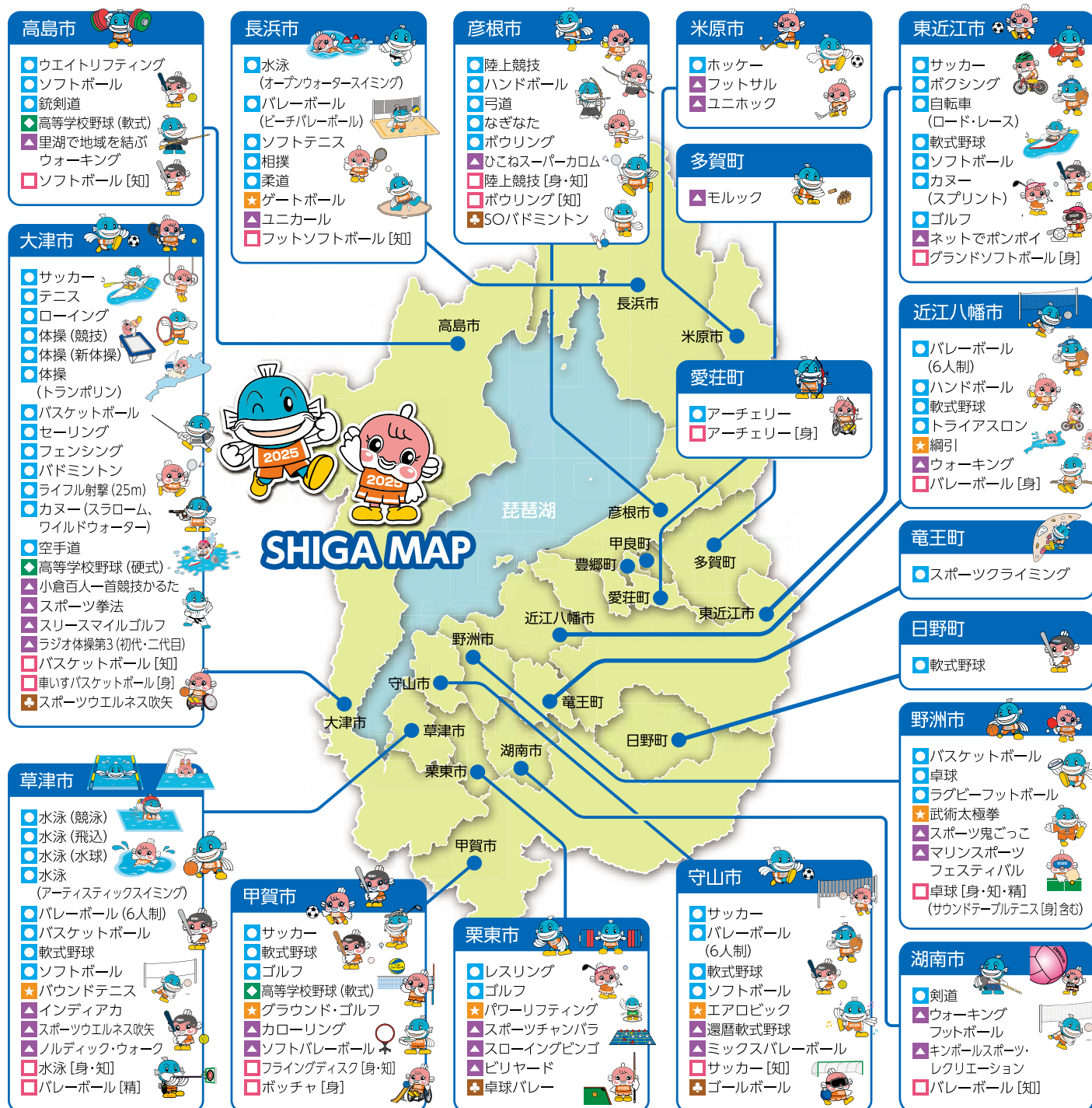
MS&AD INSURANCE GROUP

セレスポ

時事通信

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 競技会場地マップ

2025年8月現在



国民スポーツ大会

- 正式競技(37競技) ●特別競技(1競技) ★公開競技(7競技)
- ▲デモンストラティオンスポーツ(26競技)

全国障害者スポーツ大会

- 正式競技(14競技) ★オープン競技(4競技)

[身] = 身体障害者 [知] = 知的障害者 [精] = 精神障害者

※国スポ競技会の詳細については各競技会場市町にお問合せください。

※所在地と運営準備市町が異なる場合があります。

県外開催競技

京都府
向日市

- 自転車(トラック・レース)

大阪府
豊能郡能勢町

- ライフル射撃(50m、10m、BR・BP)

兵庫県
三木市

- 馬術

びわこ国体・びわこ大会から44年ぶりの開催!

- 国スポ実施期間 令和7年 9月28日(日)~10月8日(水) [11日間開催]
- 国スポ会期前実施競技 令和7年9月6日(土)~9月15日(月)、令和7年9月21日(日)~9月25日(木)
- 障スポ実施期間 令和7年10月25日(土)~10月27日(月) [3日間開催]

大会公式SNS・HPはコチラから!

滋賀2025

検索

2024年から国民体育大会(国体)は、国民スポーツ大会(国スポ)に名称変更されました。

大会PR 動画を公開!

さらなる高みを目指して、日々努力するアスリートの姿を臨場感あふれる競技音と合わせてご覧ください。



Instagram



X



大会HP



ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を求めています
FSC® C017322



●用紙: 責任ある木質資源や再生資源を使用したFSC® 認証用紙
●インキ: 植物油インキを使用

【信楽焼 甲賀市】



【海津大崎 高島市】



【茶畑 甲賀市】



【メタセコイヤ並木 高島市】



【曳山祭 甲賀市】



【白鬚神社 高島市】



国スポの観覧・観戦に関するお問い合わせ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局コールセンター
令和7年9月1日(月)～10月31日(金) 9:00～18:00(毎日)

☎0120-550-882

✉ support@shiga-sports.jp

競技記録・速報URL

PC・スマホ <https://kirokukensaku.net/5NS25/index.html>

フィーチャーフォン(ガラケー) <http://kirokukensaku.net/5NS25/mob/index.html>

競技記録・速報
(開設期間:2025/12/26まで)



PC・スマホ



フィーチャーフォン(ガラケー)

湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ

第79回国民スポーツ大会

高等学校野球(軟式)競技会

